

令和7年3月17日  
三次市議会全員協議会提出資料  
教育委員会（教育企画課）

# 三次市立小中学校のあり方に 関する基本方針（素案）

～すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくりに向けて～

令和7年3月

三次市教育委員会

# 目次

## I 策定の目的・位置づけ

1 はじめに	1
2 第4期教育振興基本計画（文部科学省）	2
3 みよし未来共創ビジョン(第3次三次市総合計画)	3
4 みよし学びの共創プラン（三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画）	4

## II 社会の変化や小中学校教育を取り巻く状況

1 人口減少、少子化・高齢化の進行	5
2 人生100年時代の到来	5
3 世界の流動化に伴う新たなグローバル社会の進展	5
4 デジタル技術や情報化の急速な進展	5
5 リアルなつながりや人間の価値の再認識	6
6 価値観の多様化に対応する包摂化や共生社会の進展	6
7 社会インフラの老朽化等に伴う持続可能なまちづくり	6
8 学び続ける力を育成するための学校教育・社会教育への要請	7

## III 本市の現状と課題

1 市立小中学校の位置等	8
2 児童生徒数の推移（推計）	11
3 学校の規模	13
4 特別支援を要する児童生徒の状況	17
5 生徒指導上の課題状況	17
6 通学区域の自由化制度の利用状況	17
7 教職員等の配置状況及び課題	19
8 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動	22

## IV 小中学校のあり方に関する基本方針

1 めざす学校教育	23
2 魅力ある学校づくりにむけた基本的な考え方	23

## V 推進に向けて(今後の進め方)

1 基本方針に基づく取組期間について	31
2 推進方法について	31

アンケート実施結果	33
-----------	----

## I 策定の目的・位置づけ

### 1 はじめに

三次市では、ひとづくりがまちづくりの基盤であることを基底に据えた取組を進めています。

令和6（2024）年3月には、第3次三次市総合計画を踏まえて、教育大綱と教育振興基本計画を一体とした「みよし学びの共創プラン」を策定し、将来予測が困難な時代においても、主体的・創造的に持続可能な三次を実現するひとづくりを着実に進めているところです。

このプランでは、激動の社会を生きていく子どもたちが、自分の良さや可能性を認識し、多様な他者と協働しながら、新しい価値を創造し、未来を創る当事者「みよし結芽人」として育つことをめざしています。

そのために、三次市の全ての子どもにとって、「学校へ行きたい」「楽しい」「もっと学びたい」とワクワクする学びの場や居場所となる学校教育を実現することが最優先の課題です。

また、社会全体でめざす子どもを育てるためには、市民全体が共通認識を持ち、三次市の特色を生かした取組を通して多様な人やスキルの連携による社会総がかりでの取組が必要です。

学校配置については、令和4（2022）年3月に策定した「三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について<基本方針>」に基づき、対象となった学校の保護者及び地域住民等の関係者への情報提供や対話を行ってきましたが、具体的な方向性を示していないことから、関係者への「情報提供」にとどまっているという面もあります。

この間も児童生徒の減少が加速し、小学校では令和6年度に新入学児童のいない小学校が3校、複式学級を有する小学校が21校中10校（うち完全複式校7校）となっています。中学校では12校中9校で1学年1学級となっており、クラス替えができない規模となっています。令和4年3月の策定時の推計を上回る水準で児童生徒数の減少が進み、その傾向は今後さらに続くことが想定されます。

他方、特別支援学級で学ぶ児童生徒や特別な配慮を必要とする児童生徒が年々増加しています。また、生徒指導上の課題も増加傾向にあり、教育課題が多様化・複雑化しています。

通学区域の自由化制度は、令和5年度までは毎年70人程度、令和6年度は99人が利用しており、児童生徒数が減少している中、本制度を利用する割合は増加傾向となっています。

このような中、今後はそれぞれの学校単体としての規模の適正化だけではなく、三次市全体を俯瞰した学校の再配置が必要な状況になっています。さらに、社会の急激な変化に対応して、学校教育の内容や方法も変革していくことが求められています。

こうした状況に鑑み、「みよし学びの共創プラン」に掲げる「自立・共創・ウェルビーイング」につながる「すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくり」の実現に向け、本市を取り巻く状況を踏まえ、中期的かつ総合的な展望をもった、今後の小中学校のあり方について基本的な考え方を示すものです。

## 2 第4期教育振興基本計画（文部科学省）

我が国では、将来の予測が困難な時代において教育政策の進むべき方向性を示す「羅針盤」として、教育振興基本計画を定めています。

令和5（2023）年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画では、令和5年度から9年度までの5年間を対象とし、コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、5つの基本的な方針と16の目標を示しています。

### 5つの基本的な方針



出典：文部科学省「教育振興基本計画（リーフレット）」（抜粋）

### 16の目標

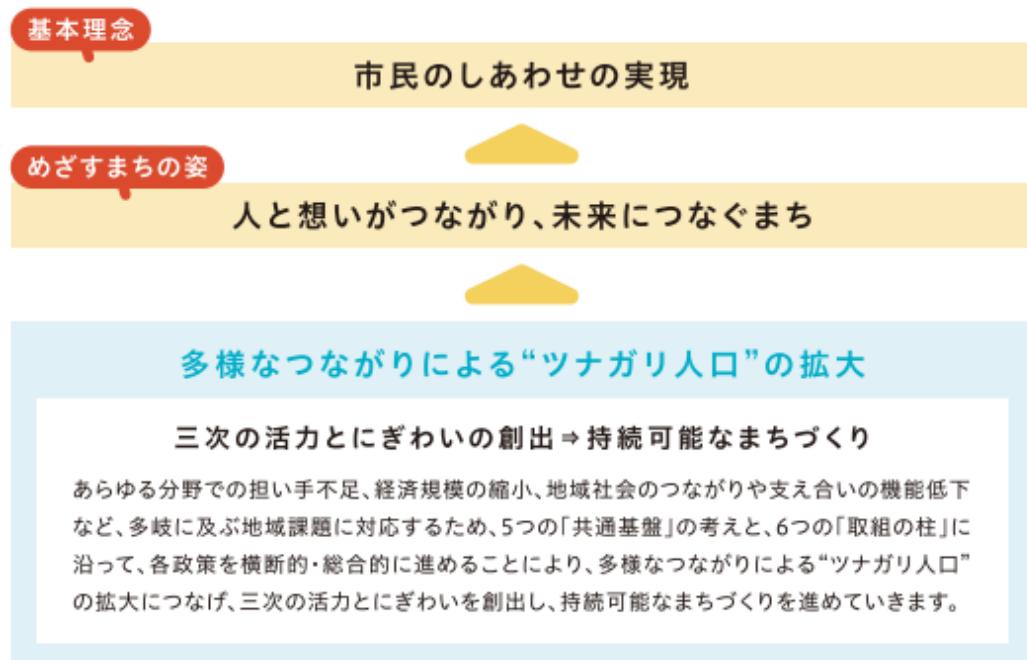
目 標			
1	確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	9	学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
2	豊かな心の育成	10	地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
3	健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	11	教育DXの推進・デジタル人材の育成
4	グローバル社会における人材育成	12	指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化
5	イノベーションを担う人材育成	13	経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保
6	主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	14	NPO・企業・地域団体等との連携・協働
7	多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	15	安全・安心で質の高い教育研究環境の整備児童生徒等の安全確保
8	生涯学び、活躍できる環境整備	16	各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

### 3 みよし未来共創ビジョン(第3次三次市総合計画)

三次市では令和6（2024）年3月に、本市における最上位計画であり、まちづくりの指針である「みよし未来共創ビジョン（第3次三次市総合計画）」を策定しました。

本ビジョンは、令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までの10年間を計画期間とし、「市民のしあわせの実現」を基本理念に、「人と想いがつながり、未来につなぐまち」をめざすまちの姿に掲げ、6つの柱に基づく今後の取組を示しています。

教育に関しては、「政策3 子どもの未来応援」に基づき、「子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成」、「多様な人々とつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり」、「子どもの創造性を育む豊かな学びの環境づくり」を進めることとしています。

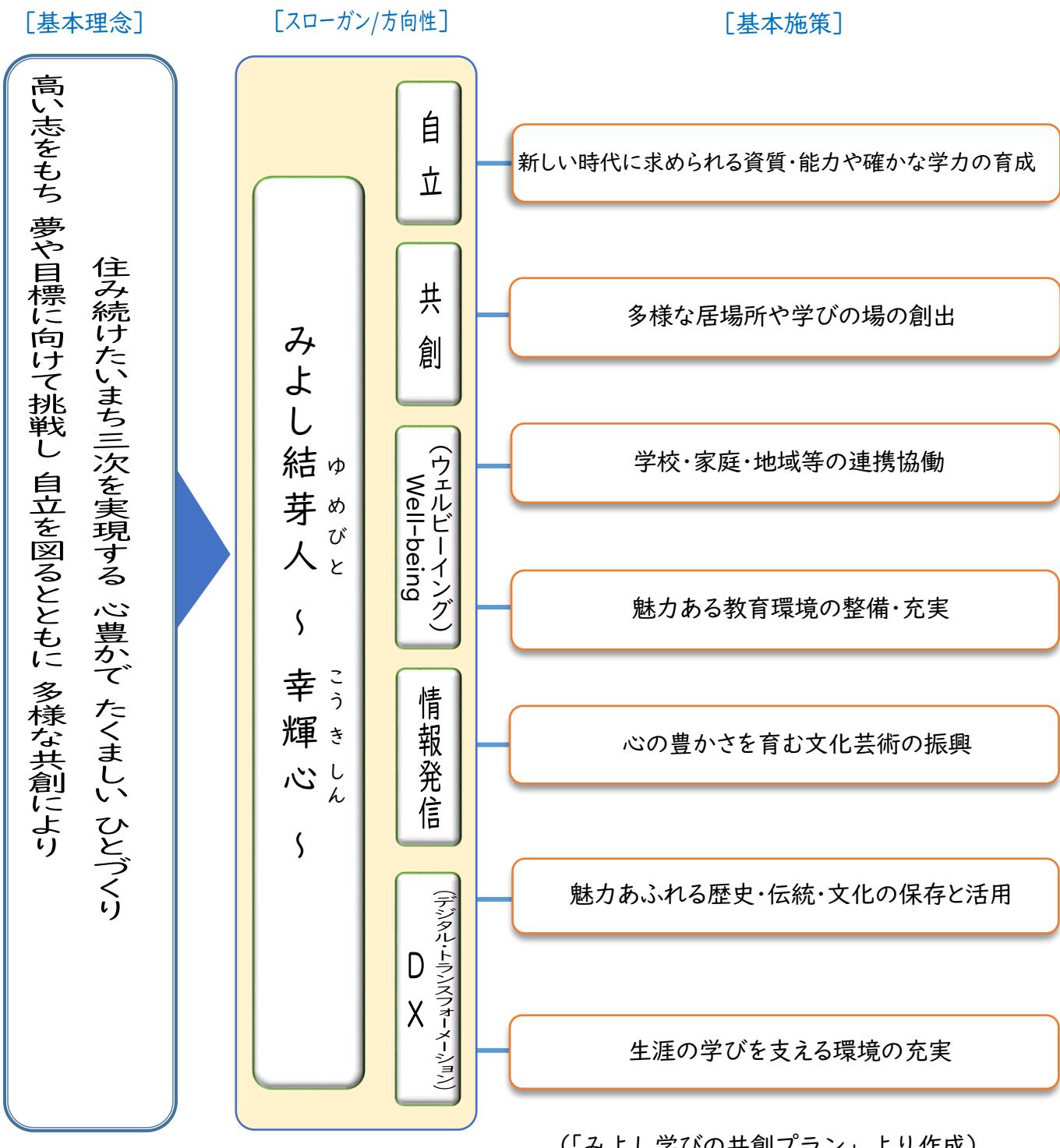


出典：三次市ホームページ（抜粋）

## 4 みよし学びの共創プラン（三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画）

人口減少や社会環境変化等へ対応し、主体的、創造的に持続可能な三次を実現するひとづくりを着実に進めていくために、令和6（2024）年3月に「みよし学びの共創プラン」（三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画）を策定しました。

本プランでは、「高い志をもち 夢や目標に向けて挑戦し 自立を図るとともに 多様な共創により 住み続けたいまち三次を実現する 心豊かで たくましい ひとづくり」を基本理念に、「みよし結芽人～幸輝心～」をスローガンに掲げ、その実現に向けた5つの方向性及び7つの基本施策を示しています。



## II 社会の変化や小中学校教育を取り巻く状況

### 1 人口減少、少子化・高齢化の進行

三次市では、全国的な傾向と同様に、人口減少と少子高齢化が進行しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると令和22（2040）年には、三次市の総人口は4万人を下回り、その後も減少傾向が続くと予想されています。このことは必然的に児童生徒数の減少につながり、教育資源の配分や学校運営、さらには地域の活性化に大きな影響を及ぼすことになります。

### 2 人生100年時代の到来

医療技術の進歩等を背景とする平均寿命の延伸により、「人生100年時代」が到来しているといわれています。

100年という長い人生をより充実したものにするためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、さらには社会人の学び直しに至るまで、生涯にわたる学習への意欲や機会の確保が重要です。

同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生モデルから、個々の学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換することが予測され、生涯にわたる学びの必要性が高まっています。

### 3 世界の流動化に伴う新たなグローバル社会の進展

グローバル化が進む中で、地球規模の諸課題を自らの問題として捉え、社会的・経済的な課題解決に参画したり、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担うひとづくりが求められています。

自分とは異なる文化・歴史をもつ人々を理解し尊重する態度を身につけていくことは、三次市固有の歴史・伝統・文化・自然への愛着や誇りを高めることにもつながります。

### 4 デジタル技術や情報化の急速な進展

スマートフォンやタブレット端末などの情報機器の普及やネットワークの高速化、I<sup>o</sup>T<sup>1</sup>、A I<sup>2</sup>などの先端技術の急速な進展、SNSなどのコミュニケーションツールの多様化により、社会や経済、暮らしのしくみが大きく変化しています。

<sup>1</sup> Internet of Things の略で、あらゆるモノがインターネットのつながり、情報のやりとりをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化が進展し、新たな価値を生み出すこと

<sup>2</sup> Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと

デジタル技術の進展は教育現場にも大きな影響を与えています。三次市が進めている I C T<sup>3</sup>教育環境の充実や適切なデジタルリテラシー<sup>4</sup>の習得を図るとともに、一人一台のタブレット端末を活用し、児童生徒一人ひとりの実態を踏まえながら、デジタルとアナログの融合による誰一人取り残すことのない学びの実現を進めることができます。

## 5 リアルなつながりや人間の価値の再認識

A I 等の先端技術が高度化している時代にあっても、現実を理解し、状況に応じた意味付けができることや、多様な人・モノ・情報と向き合って調整すること、想定外の事態に対処すること、自らの行動を考え責任をもって対応することなどの人間としての強みは重要性を増しています。

世界的な新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、デジタル技術による遠隔でのつながりが注目されるとともに、リアルなつながりの重要性も再認識されました。

三次市の学校教育においても、オンライン学習による学びの選択肢が増えたこととともに、同じ空間で時間を共有してお互いの感性や考え方触れあうことの意義や人間同士のリアルな関係づくりの重要性が再認識されています。教職員と児童生徒の関わり合いや児童生徒同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動、専門家との交流など、様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことができる環境を整えていくことが求められています。

## 6 価値観の多様化に対応する包摂化や共生社会の進展

三次市では、人口減少・少子高齢化を主な要因として、つながりの希薄化やコミュニティの維持が困難な地域が見られるなどの課題が生じています。社会情勢の変化に伴う価値観やライフスタイルの変化に柔軟に対応するとともに、持続可能な地域づくりへの対応が必要となっています。

学校教育においては、障害や不登校、日本語能力、特異な才能、複合的な困難等の多様なニーズを有する児童生徒に対応するため、個別最適な学びの機会を確保するとともに、児童生徒がそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会も確保することを通して、学校の多様性と包摂性を高めていくことが求められています。

## 7 社会インフラの老朽化等に伴う持続可能なまちづくり

高度経済成長期に整備されたインフラ施設の多くが建設後50年以上経過し、更新時期を迎える中、これらの適正な維持管理に努めることが求められています。

---

<sup>3</sup> Information & Communications Technology（情報伝達技術）の略。情報伝達技術を活用し、人や物がつながること

<sup>4</sup> 活用されているデジタル技術に関する知識のこと。また、デジタル技術を活用する方法を知っていること

三次市では、安全で快適な学習環境を提供するために、学校施設の維持・整備など教育環境の充実に取り組んでいますが、施設の老朽化により、対応が必要なインフラも存在し、これらへ適切に対応していくことが求められます。

## 8 学び続ける力を育成するための学校教育・社会教育への要請

子どもたちの学び続ける力を育成するためには、学校教育と社会教育が連携し、知識の習得だけでなく、自ら考え行動する力を育むことが重要です。人口減少等を背景に地域コミュニティのあり方が変化する中、コミュニティ・スクール制度を活用しながら、学校と地域が連携協働して、お互いが高まりあう仕組みを考え、実践していくことが求められます。

三次市内の事業者、団体、大学など、多様な主体との連携のあり方を見直し、従来の地域の捉え方や枠組みを広げ、つながりあうことでの、学校教育と社会教育、地域学校協働活動のさらなる活性化を図る必要があります。

### III 本市の現状と課題

#### 1 市立小中学校の位置等

##### (1) 学校名と校区

令和6年度現在、市内の中学校は12校、小学校は21校となっています。なお、令和7年度は、小童小学校の統合により、小学校は20校となる予定です。

中学校区	小学校
三次中学校	河内小学校 三次小学校
十日市中学校	粟屋小学校 十日市小学校 酒河小学校
塩町中学校	神杉小学校 田幸小学校 和田小学校 川西小学校
川地中学校	青河小学校 川地小学校
八次中学校	八次小学校
甲奴中学校	甲奴小学校 小童小学校
君田中学校	君田小学校
布野中学校	布野小学校
作木中学校	作木小学校
吉舎中学校	吉舎小学校 八幡小学校
三良坂中学校	みらさか小学校
三和中学校	三和小学校

## (2) 小学校の統廃合の状況

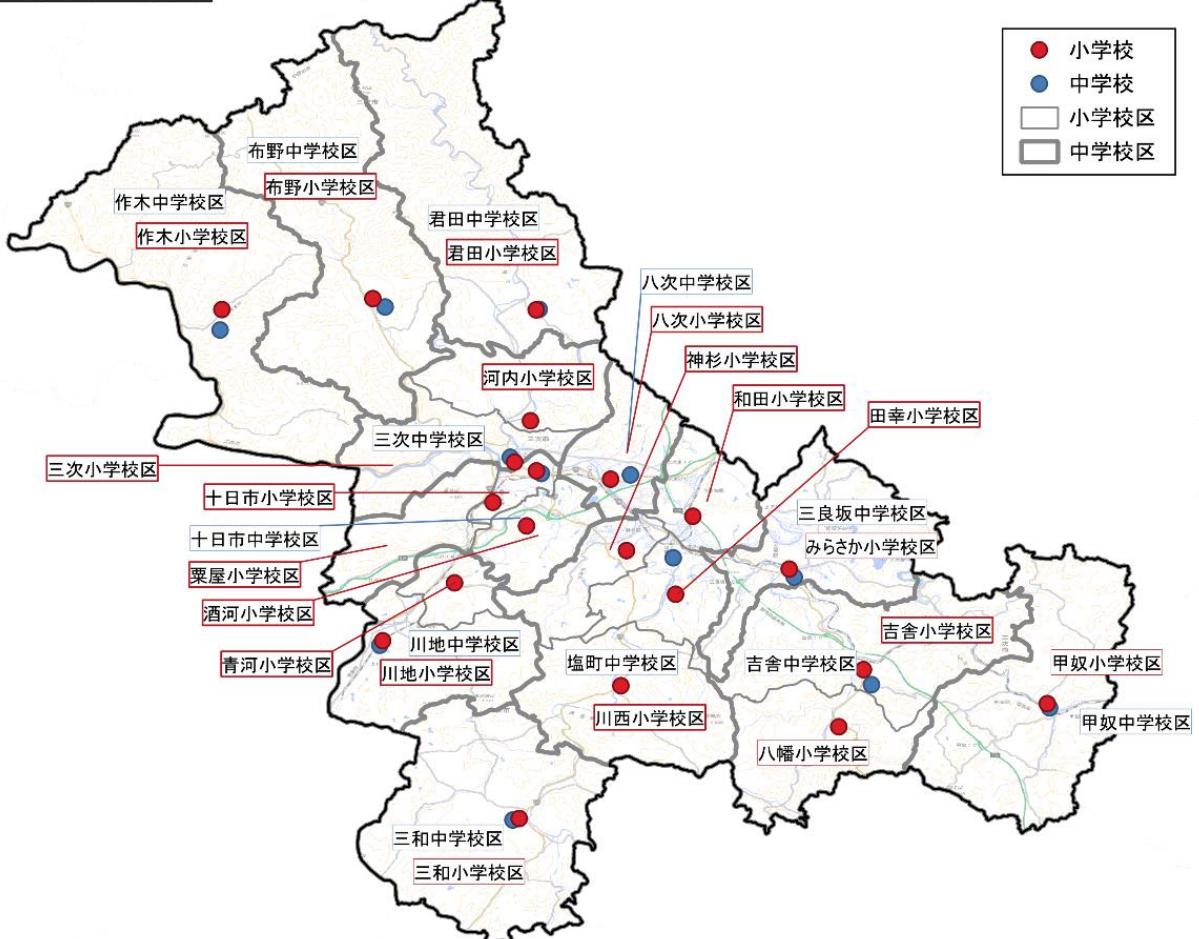
平成16年4月以降の統廃合状況は次の通りです。

No.	学校名	閉校年度	統合先
1	粟屋西小学校	平成16年度	粟屋小学校
2	横谷小学校	平成17年度	布野小学校
3	三次西小学校	平成18年度	三次小学校
4	宇賀小学校	平成21年度	甲奴小学校
5	八幡小学校徳市分校	平成23年度	吉舎小学校
6	志和地小学校		川地小学校
7	灰塚小学校	平成26年度	みらさか小学校
8	仁賀小学校		
9	三良坂小学校		
10	安田小学校	平成30年度	吉舎小学校

## (3) 小中学校の位置

三次市の小中学校は下図に示すような位置にあります。なお、区域図及び学校区の範囲は令和7年4月1日の状況で整理しています。

三次市立小中学校区域図



### 小学校区（学校区の範囲）

学校名	学校区の範囲
河内小学校	東河内町、西河内町、小文町、山家町（郷川、青葉会を除く）、穴笠町
三次小学校	日下町、三原町、三次町、山家町のうち郷川・青葉会、粟屋町のうち落岩・荒瀬・下津河内・馬行谷・長谷
粟屋小学校	粟屋町のうち岩脇・元国・中垣内・中の村・亀谷・旭・米丸・小森・大平・上旭・上村・若屋・長伝・細田
十日市小学校	十日市東、十日市南、十日市西、十日市中、十日市町
八次小学校	南畠敷町、畠敷町、四拾貫町、後山町
酒河小学校	東酒屋町、西酒屋町
青河小学校	青河町
神杉小学校	江田川之内町、高杉町、廻神町、三若町のうち芋面
田幸小学校	糸井町、大田幸町、小田幸町、木乘町、志幸町、塩町
和田小学校	向江田町、和知町
川地小学校	上川立町、下川立町、上志和地町、秋町、下志和地町
川西小学校	有原町、三若町（芋面を除く）、石原町、海渡町、上田町
甲奴小学校	甲奴町
君田小学校	君田町
布野小学校	布野町
作木小学校	作木町
吉舎小学校	吉舎町のうち吉舎・三玉・矢野地・海田原・矢井・清綱（イ組）・敷地・徳市・安田・上安田・知和
八幡小学校	吉舎町のうち丸田・清綱（イ組を除く）・桧・吉舎川之内・辻・雲通
みらさか小学校	三良坂町
三和小学校	三和町

### 中学校区（学校区の範囲）

学校名	学校区の範囲
三次中学校	河内小学校、三次小学校の学校区
十日市中学校	粟屋小学校、十日市小学校、酒河小学校の学校区
塩町中学校	神杉小学校、田幸小学校、和田小学校、川西小学校の学校区
川地中学校	青河小学校、川地小学校の学校区
八次中学校	八次小学校の学校区
甲奴中学校	甲奴小学校、小童小学校の学校区
君田中学校	君田小学校の学校区
布野中学校	布野小学校の学校区
作木中学校	作木小学校の学校区
吉舎中学校	吉舎小学校、八幡小学校の学校区
三良坂中学校	みらさか小学校の学校区
三和中学校	三和小学校の学校区

## 2 児童生徒数の推移（推計）

過去5か年の児童生徒数及び将来児童生徒数は次の通りです。

### (1) 小学校

過去5年間の児童数の推移を見ると、一部の小学校で微増傾向がみられますが、小学校全体では減少しています。また、将来においても引き続き減少することが予測されます。

(単位：人)

	参考 H16年 (2004)	現状値(各年5月1日現在)					推計値		
		R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)	R5年 (2023)	R6年 (2024)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)
河内小学校	41	25	19	19	18	16	12	6	5
三次小学校	338	250	238	247	246	234	180	163	148
粟屋小学校	57	20	23	22	24	27	20	18	12
十日市小学校	660	640	615	599	584	544	466	437	393
八次小学校	665	536	530	526	504	487	470	398	346
酒河小学校	75	175	176	161	172	165	165	169	168
青河小学校	29	17	16	16	20	15	11	5	6
神杉小学校	91	95	97	101	95	91	60	43	34
田幸小学校	101	46	46	43	35	38	52	31	29
和田小学校	92	77	75	72	75	74	40	29	21
川地小学校	79	78	77	69	66	57	25	18	13
川西小学校	57	34	30	26	24	26	15	14	9
甲奴小学校	156	76	77	86	81	78	43	39	23
君田小学校	105	69	56	49	41	34	16	16	12
布野小学校	102	48	49	56	54	53	34	21	18
作木小学校	79	49	44	46	37	27	19	10	12
吉舎小学校	213	103	103	101	94	95	45	31	24
八幡小学校	32	21	16	17	17	11	4	0	0
みらさか小学校	232	131	127	127	132	139	145	107	105
三和小学校	163	82	75	74	73	65	45	39	26
合 計	3,367	2,572	2,489	2,457	2,392	2,276	1,867	1,594	1,404

※令和7年度の小学校区を基準

※統合した（予定含む）小学校の児童数は、統合先の小学校に含む（P9参照）

## (2)中学校

過去5年間の生徒数の推移を見ると、一部の中学校で横ばいですが、中学校全体では減少しています。また、将来においても引き続き減少することが予測されます。

(単位：人)

	参考 H16年 (2004)	現状値(各年5月1日現在)					推計値		
		R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)	R5年 (2023)	R6年 (2024)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)
三次中学校	195	125	139	129	133	117	105	87	78
十日市中学校	407	321	309	300	297	292	254	235	222
塩町中学校	222	169	177	189	184	185	158	118	83
川地中学校	73	39	32	41	34	36	18	9	6
八次中学校	347	201	194	177	189	195	167	154	140
甲奴中学校	95	59	54	44	30	27	31	16	12
君田中学校	57	34	40	37	31	25	12	2	6
布野中学校	62	22	24	18	21	17	21	15	8
作木中学校	42	24	21	18	28	26	12	6	6
吉舎中学校	120	73	67	57	56	52	39	19	15
三良坂中学校	146	62	58	58	48	46	47	53	36
三和中学校	93	35	35	31	33	34	22	14	14
合 計	1,859	1,164	1,150	1,099	1,084	1,052	886	728	626

### «推計の方法»

#### ○小学校児童数の推計

- ・令和6年度から令和12年度については、前学年の児童数をそのままスライドして算出
- ・新入学児童の算出は、令和6年4月末時点の住民基本台帳に基づき、各小学校区内の未就学児童数により算出
- ・令和13年度以降の新入学児童については、コーホート変化率法<sup>※1</sup>により算出
- ・令和18年度以降は、全ての学年をコーホート変化率法により算出

#### ○中学校生徒数の推計

- ・令和7年度から令和18年度については、前学年の生徒数をそのままスライドして算出  
1年生については、就学した率<sup>※2</sup>により算出
- ・令和21年度以降は、全ての学年をコーホート変化率法により算出

#### ※1 コーホート変化率法

各コーホート（年齢階層）のデータから、過去における人口の動向により「変化率」を求め、今後（比較的近い将来）もこの変化率が大きく変わらないと仮定し、それに基づく将来人口を推計する方法

#### ※2 就学した率

校区内の小学6年生児童数と新1年生の就学実数の割合(5か年平均)

### 3 学校の規模

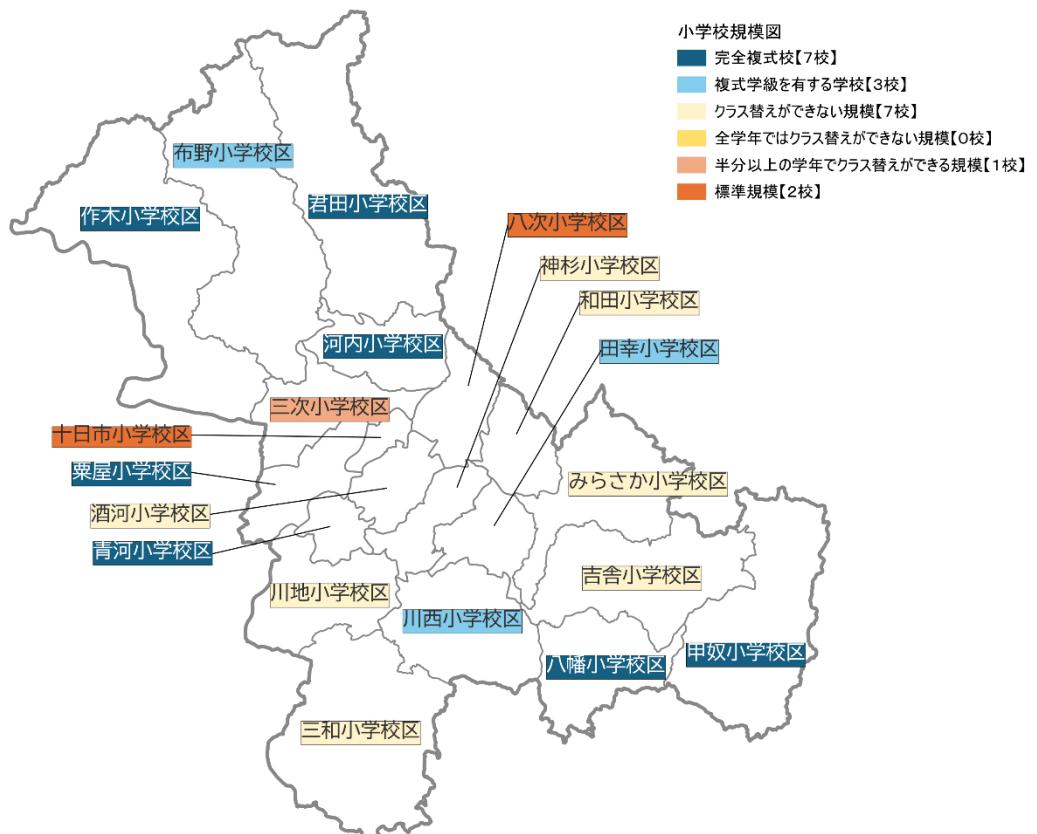
#### (1) 小中学校の学校規模について

小中学校の学校規模及び学級数は次の通りです。

##### ①小学校の規模(令和6年5月1日現在)

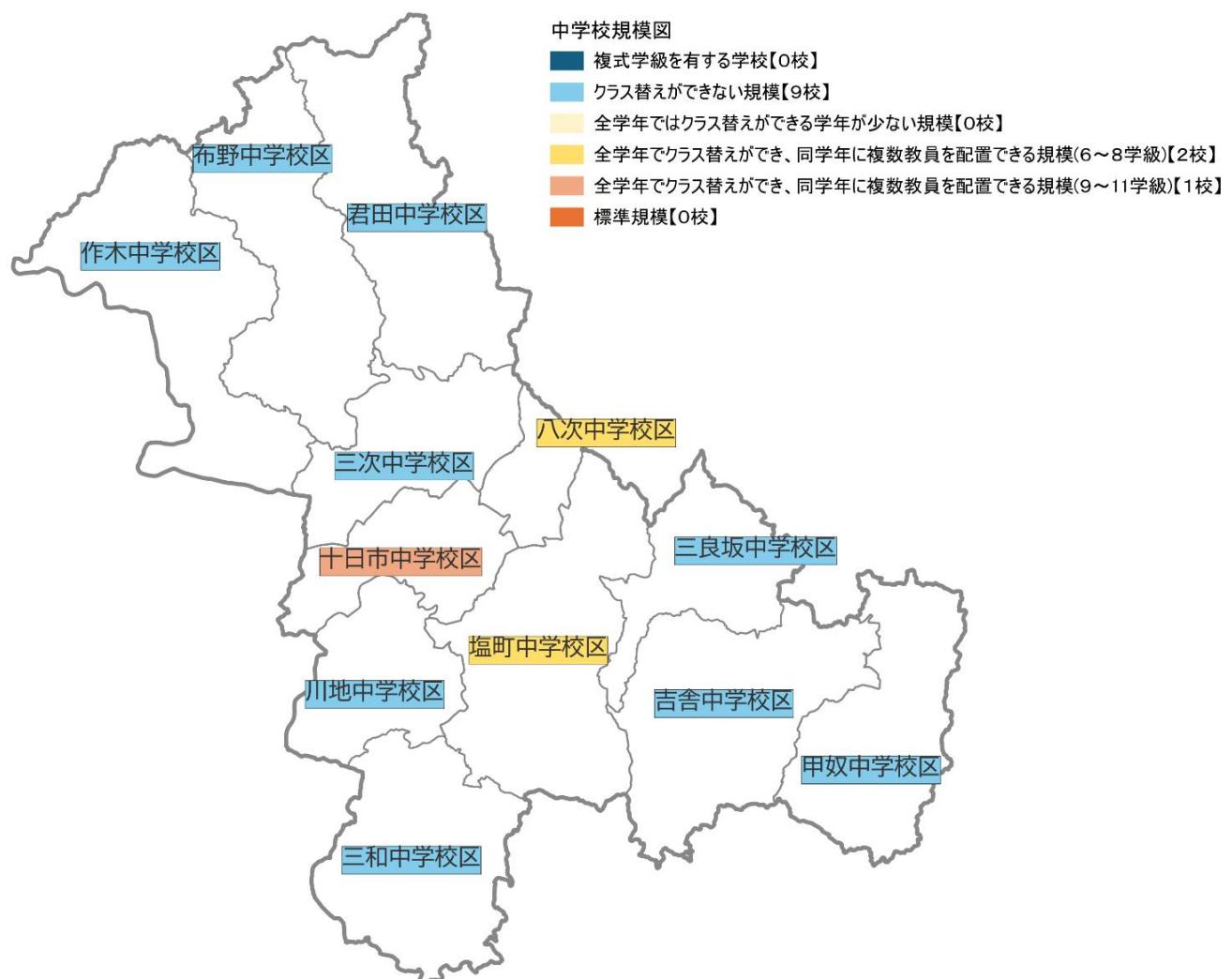
学校規模	完全複式校	複式学級を有する学校	クラス替えができない規模	全学年ではクラス替えができない規模	半分以上の学年でクラス替えができる規模	標準規模
学級数 ※特別支援学級を除く	3	4～5	6	7～8	9～11	12～18
該当校	河内小学校 栗屋小学校 青河小学校 小童小学校※ 君田小学校 作木小学校 八幡小学校※  (7校)	田幸小学校 川西小学校 布野小学校  (3校)	酒河小学校 神杉小学校 和田小学校 川地小学校 甲奴小学校 吉舎小学校 みらさか小学校 三和小学校  (8校)		三次小学校  (1校)	十日市小学校 八次小学校  (2校)

【注】「※」印の学校は、2つの学年で児童数がゼロを示す



②中学校の規模(令和6年5月1日現在)

学校規模	複式学級を有する学校	クラス替えができない規模	全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模	全学年でクラス替えができる、同学年に複数教員を配置できる規模		標準規模
学級数 ※特別支援学級を除く)	1～2	3	4～5	6～8	9～11	12～18
該当校	三次中学校 川地中学校 甲奴中学校 君田中学校 布野中学校 作木中学校 吉舎中学校 三良坂中学校 三和中学校 (9校)	塩町中学校 八次中学校	(2校)	十日市中学校 (1校)		



【参考：国の示す学校規模の標準】

学校の規模の標準は、国の法令等により、次のように規定されています。

国の示す学校規模の標準

		小学校	中学校	
学級数		12学級以上18学級以下を基準とする。 ただし、地域の実態その他により、特別の事情があるときは、この限りではない。		
学級編制 1学級当たりの児童生徒数	同学年で編制する学級	35人(令和7年度まで段階的に移行)	40人	
	2つの学年の児童生徒で編制する学級(複式学級)	16人(第1学年の児童を含む場合にあっては、8人)	8人	
	特別支援学級	8人	8人	

(2) 小・中・大規模校のメリット・デメリット

学校規模により教育活動にはそれぞれ特徴があります。

小・中・大規模校のメリット・デメリットについては、「三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について〈基本方針〉」を参照し、また、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定委員会（以下、「策定委員会」）で挙げられた意見による補完を行いました。

①小規模校のメリット・デメリット

		メリット	デメリット
小規模校	学習面	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、個に応じたきめ細やかな指導が行いやすい。</li> <li>●意見や感想を発表できる機会が多くなる。</li> <li>●異年齢の学習活動を組みやすく、体験的な活動や校外学習を機動的に行うことができる。</li> <li>●複式学級においては、児童が相互に学びあう活動を充実させることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。</li> <li>●体育科の球技や音楽科の合奏・合唱のような集団学習の実施に制約が生じる。</li> <li>●多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。</li> <li>○同学年や学級内の児童生徒数が少ないため、切磋琢磨する環境をつくりにくい。</li> <li>○複式学級では、実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる。</li> </ul>
	生活面	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。</li> <li>●様々な活動において、一人ひとりがリーダーを務める機会が多くなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。</li> <li>●部活動等の種類が限定される。</li> <li>●大規模集団への適応に時間がかかることがある。</li> <li>○教職員への依存心が強まる可能性がある。</li> </ul>
	学校運営他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える。</li> <li>●地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員一人当たりの校務分担や行事に関わる負担が大きい。</li> <li>●部活動の指導者の確保が難しい。</li> <li>○平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが難しい。</li> </ul>

## ②中・大規模校のメリット・デメリット

		メリット	デメリット
中・大規模校	学習面	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な考え方や意見に触れることができる。</li> <li>○学級の枠を超えた少人数指導や学年内での教職員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校行事等において、係や役割分担のない子どもが現れる可能性があるなど、一人ひとりが活躍する場や機会が少なくなる場合がある。</li> <li>○集団生活においても同学年の結び付きが中心となり、異学年交流の人間関係が希薄化する場合がある。</li> </ul>
	生活面	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな人間関係を構築する力を身に付けることができる。</li> <li>○指導上課題のある児童生徒を各学級に分けることにより、きめ細やかな指導が可能となる。</li> <li>●相談先や学級内での居場所の選択肢が広がる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある。</li> <li>●児童生徒一人ひとりの個性や行動を把握し、きめ細やかな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある。</li> </ul>
	学校運営他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒同士の人間関係や児童生徒と教職員との人間関係に配慮した学級編制ができる。</li> <li>●クラス替えを契機として児童生徒が意欲を新たにすることができる。</li> <li>○学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる場合がある。</li> <li>○特別教室や体育館、プール等の利用に当たって授業の割当や調整が難しくなる場合がある。</li> <li>○教職員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じる場合がある。</li> </ul>

※文頭に●が付された内容が策定委員会で挙げられた意見

※学校規模 ( )内は本市小中学校の該当数

・小規模校…小学校：6学級以上 11学級以下（9校）

　※6学級に満たない複式学級を有する学校（過小規模校）（10校）

　　中学校：3学級以上5学級以下（9校）

・中規模校…全学年で複数の学級を編制できる学校（小学校2校、中学校3校）

・大規模校…25学級以上の学校（該当校なし）

（「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（平成27年1月文部科学省）」を参考に記述）

## 4 特別支援を要する児童生徒の状況

		R 3	R 4	R 5	R 6
特別支援学級数	小学校	30学級	30学級	32学級	33学級
	中学校	16学級	16学級	16学級	20学級
	計	46学級	46学級	48学級	53学級
特別支援学級在籍	小学校	91人	95人	102人	104人
	中学校	30人	37人	43人	50人
	計	121人	132人	145人	154人
通級 <sup>5</sup> による指導	小学校	23人	28人	28人	27人
	中学校	4人	11人	15人	15人
	計	27人	39人	43人	42人

特別支援学級は、令和3年度では小学校30学級、中学校16学級でしたが、令和6年度では、小学校33学級、中学校20学級となっており、年々増加しています。

## 5 生徒指導上の課題状況

		R 3	R 4	R 5
暴力行為	小学校	72人	44人	50人
	中学校	39人	45人	29人
	計	111人	89人	79人
いじめ	小学校	14人	30人	27人
	中学校	13人	10人	16人
	計	27人	40人	43人
不登校	小学校	32人	34人	33人
	中学校	67人	72人	81人
	計	99人	106人	114人

暴力行為は令和3年度が111人、令和5年度が79人と減少していますが、些細なトラブルから暴力行為に至る事案が増えています。いじめについては、増加していますが、些細なトラブルも積極的に認知し、早期解決に努めているところです。不登校は、令和3年度では99人、令和5年度が114人と増加傾向が継続しています。一人ひとりの状況を細やかに把握し、家庭や関係機関と連携を図りながら支援しています。

## 6 通学区域の自由化制度の利用状況

本市においては、児童生徒・保護者の多様なニーズに応えるため、小・中学校の通学区域を自由化する「通学区域自由化制度」を導入しています。

<sup>5</sup> 子どもの障害種別による学習上または生活上の困難を改善・克服することを目的に、通常の学級において、ほとんどの学習指導等を行い、一部、個々の教育的ニーズに応じた特別な指導を受けること

小学校における本制度の利用率は令和4年度1.7%から令和6年度1.8%と微増、中学校的利用率は令和4年度3.3%から令和6年度5.6%と増加しています。

令和4年度以降の利用状況については、以下の通りです。

### 【利用人数】

〈小学校〉

指定学校 → 選択された学校	R 4	R 5	R 6
小規模校 → 中規模校	13人	7人	7人
小規模校 → 小規模校	0人	1人	0人
中規模校 → 小規模校	2人	2人	4人
中規模校 → 中規模校	27人	30人	29人
合 計	42人 (1.7%)	40人 (1.7%)	40人 (1.8%)

〈中学校〉

指定学校 → 選択された学校	R 4	R 5	R 6
小規模校 → 中規模校	5人	4人	13人
小規模校 → 小規模校	0人	0人	0人
中規模校 → 小規模校	1人	1人	2人
中規模校 → 中規模校	30人	32人	44人
合 計	36人 (3.3%)	37人 (3.4%)	59人 (5.6%)

(合計欄のカッコ内数値は、当該年度の5月1日現在の全児童生徒数に対する割合)

### 【主な学校選択理由】

〈小学校〉

主な理由（複数回答）	R 4	R 5	R 6
兄・姉が学校選択希望で通学している学校であるため	20人	12人	19人
交友関係のある児童・生徒が通学しているため	19人	16人	15人
保護者の通勤場所等による家庭の事情のため	11人	12人	11人
通学に便利なため	8人	15人	2人
指定学校より規模の大きい学校に通学したいため	5人	5人	9人

〈中学校〉

主な理由（複数回答）	R 4	R 5	R 6
希望する部活動をしたいため	12人	7人	16人
交友関係のある児童・生徒が通学しているため	11人	15人	10人
兄・姉が学校選択希望で通学している学校であるため	11人	9人	5人
指定学校よりも規模の大きい学校へ通学したいため	1人	3人	6人
希望する学校教育目標を掲げる学校であるため	2人	2人	6人

#### ※三次市における学校規模

小規模校 … 小学校：複式学級のある学校、中学校：全校生徒が50人未満の学校

中規模校 … 小学校：複式学級のない学校、中学校：全校生徒が50人以上の学校

※小学校入学時に通学区域外の小学校を選択し、その小学校の属する中学校区の中学校に入学した

場合は、中学校の選択者数として集計していない。

## 7 教職員等の配置状況及び課題

### (1) 教職員配置の状況

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下、「標準法」）により、通常学級数に応じて教諭の人数が定められています。この法律に則った教職員配置に加えて、各校の実態に応じて、加配教諭や非常勤講師を配置しています。

令和6年度三次市内小中学校の状況を標準法に照らし合わせると、以下に示す通りとなります。

この場合、校長・教頭・養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員・事務職員等は表の人数とは別に算定されます。また、特別支援学級を設置している学校には、特別支援学級数と同数の教諭が配置されます。

#### 【小学校：標準法を令和6年度三次市に照らし合わせた場合】

- ・市内小学校で一番多いのは1学年1学級を有する学校です。この場合、管理職等を除き6名の教諭が配置されます。
- ・完全複式の小学校においては、教頭が担任を兼務（特別支援学級含む）しています。

#### 〈小学校〉

	通常学級数 (クラス)	教諭数 (人)	対象校	
過 小 規 模 校	1	1		
	2	2	小童小 八幡小	完全複式
	3	2	河内小 栗屋小 君田小 作木小 青河小	
	4	4	田幸小 川西小	複式あり
	5	5	布野小	
小 規 模 校	6	6	酒河小 神杉小 川地小 甲奴小 和田小 吉舎小 みらさか小 三和小	1学年1学級
	7	8		
	8	9		
	9	10	三次小	1学年 1学級～2学級
	10	11		
中 規 模 校	11	12		
	12	13		
	13	15		
	14	16		
	15	17		
	16	18	十日市小 八次小	1学年3学級
	17	19		
	18	20		

【中学校：標準法を令和6年度三次市に照らし合わせた場合】

- ・市内中学校で一番多いのは1学年に1学級を有する中学校です。この場合、管理職等を除き、7名の教諭が配置されます。
- ・中学校9教科10科目を指導する教諭確保のため、非常勤講師を配置したり、教諭が勤務校に加えて他校と兼務して教科指導を行っています。

〈中学校〉

	通常学級数 (クラス)	教諭数 (人)	対象校	
	1	4		
	2	5		
小規模校	3	7	三次中 甲奴中 布野中 吉舎中 三和中	川地中 君田中 作木中 三良坂中 1学年 1学級
	4	7		
	5	8		
中規模校	6	9	八次中	塩町中 1学年 2学級
	7	11		
	8	13		
	9	14	十日市中	1学年 3学級
	10	16		
	11	17		
	12	18		
	13	19		
	14	21		
	15	22		
	16	24		
	17	26		

【参考：「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」抜粋】

- 校長  
小中共通 学校数×1人
- 教頭及び教諭：  
・ 小学校：1・2学級×1.0人  
3学級以上は学級数に応じた加算率を乗じた数  
(3学級の場合、専任の教頭配置はなし)  
・ 中学校：1学級から学級数に応じた加算率を乗じた数
- 養護教諭：  
・ 3学級以上の学校数×1 (児童生徒数の規模により複数配置有)  
※2学級以下は、定数算定外となる
- 事務職員：  
・ 3学級の学校×3/4人  
・ 4学級以上の学校×1人  
※2学級以下は、定数算定外となる

## (2) 教職員配置の現状と課題

- ・ 完全複式の小学校においては、担任を担う教諭が足りないため、教頭が担任と教頭職を兼務しています。(特別支援学級含む)
- ・ 複式学級を有する小学校においては、複式学級担任教諭が、年間を通じて2つの学年の学習指導を行っており、事前の授業準備や授業研究に多くの時間を費やしています。また、これらの小学校では、教職員研修等で出張する際や休暇取得の際に、授業を代わりに行う教職員がいないため、校長等で対応しています。
- ・ 中学校においては、標準法に則った配置数では教科担任が不足していることから、非常勤講師を配置したり、本務教諭が他校と兼務して教科指導を行ったりしています。また、教科担当の教諭は配置されていても、1名で全学年の担当教科の授業をすることが授業時間数上で困難な場合があるため、非常勤講師を配置しています。非常勤講師が多くなると、生徒の学習補充や授業時間以外での対応が難しい状況が生じます。
- ・ 教職員不足は日常的に慢性化しており、児童生徒の学習指導の質を担保したり、長期休暇や休業等が必要な教職員がいる場合の代替を担う教職員の確保に苦慮する状況があります。
- ・ 事務職員が県より配置されていない学校では、管理職が学校事務を行うことになり、学校運営に支障をきたすため、市費の事務職員を配置しています。

## 8 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動

三次市のあらゆる世代が、生き生きと輝き続けるためには、学校、家庭、地域がそれぞれ個別に取り組むのではなく、ビジョンや目標を共有し、連携協働して、未来の創り手となる子どもの成長を社会全体で支えていくことが必要不可欠です。

そのために、三次市では、学校からの発信により、学校運営に保護者・地域関係者に主体的に関わっていただく学校運営協議会を設置（コミュニティ・スクール）する取組を各中学校区単位で進めてきました。

また、これと並行して、地域からの主体的な発信により、学校と連携協働しながら、地域全体で未来の地域社会の担い手となる子どもの成長に積極的に関与し、地域づくりへつなげていく活動（地域学校協働活動）の輪を拡げていただいています。

これまで、令和3年度から令和4年度にかけて、三次中学校区でのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の両輪でモデル事業を試行しました。以降、令和5年度には、八次中学校区、布野中学校区、作木中学校区、三良坂中学校区、三和中学校区の5中学校区、令和6年度には、十日市中学校区、甲奴中学校区、君田中学校区、吉舎中学校区の4中学校区で取組を始めました。令和7年度からは、塩町中学校区、川地中学校区でスタートすることとしており、全小中学校での導入が完了します。このことにより、これから時代に必要な資質・能力やそのためのひとつづくり・まちづくりのビジョンについて、子どもを含めた熟議や幅広い協力者が協働した取組が全市的に展開されます。

### 【取組例】

- ・子ども・学校・保護者・地域関係者で「めざす資質・能力」についての熟議
- ・地域課題の解決や地域活性化に向けての協働（子どもとの共同企画による地域行事への参画や活性化への提言等）
- ・地域の歴史・文化を教育活動に取り入れ、地域をフィールドにした学びの展開

こうした取組の目的は、子どもの成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携協働し、意見を出し合い学び合う中で、未来の創り手となる人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化とつながりの拡大を推進し、地域の創生につなげていくことです。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を結びつけるのは、すべての関係者の「共創」の意識であり、「当事者意識」です。

第3次三次市総合計画のめざすまちの姿である「人と想いがつながり、未来につなぐまち」の実現にも、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進は欠かせない要素です。

これまでの取組を踏まえながらも、社会状況の変化を見据えた上で、新たな発想と広い視野で、これからコミュニティ・スクールと地域学校協働活動のあり方を見直す必要があります。

社会総がかりで持続可能な「未来を創る当事者」を育てるこことを共通目標として、「地域」の定義や学校のあり方を総合的に考えていくことで、三次市がめざすひとつづくりをアップデートする必要があります。

## IV 小中学校のあり方に関する基本方針

### 1 めざす学校教育

「みよし学びの共創プラン」に基づき、児童生徒・教職員の「自立、共創、ウェルビーイング」をめざし、「すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくり」を進めます。

そのために、以下の4つに重点を置いた教育を進めます。

#### 《重点事項》

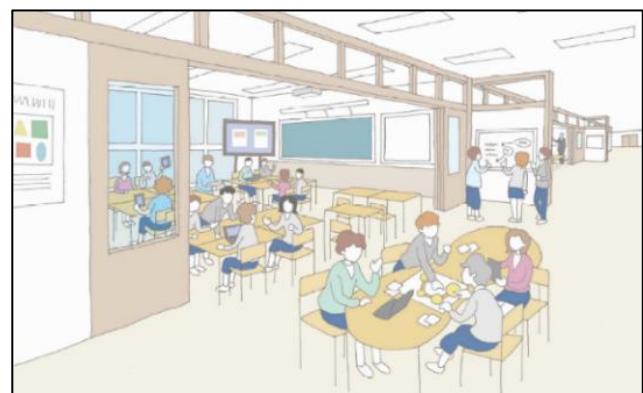
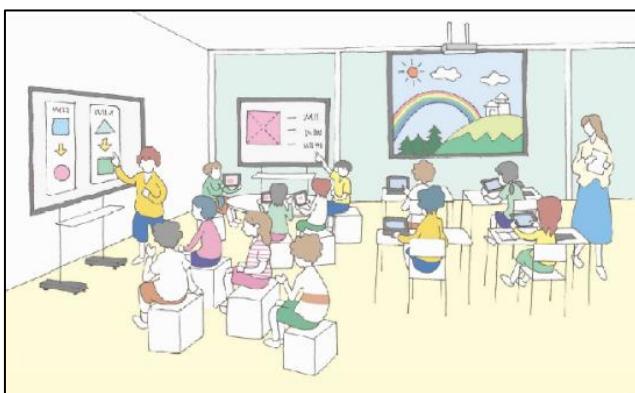
- (1) 一人ひとりの児童生徒にとって、「行きたい、楽しい、もっと学びたい」と思える学校がある。
- (2) 中学校卒業までに、自らの地域を含む「三次市」の魅力や特色を実感し、「三次の子ども」としてのアイデンティティ<sup>6</sup>がもてる教育を実現する。
- (3) 学校、家庭、地域が協働して、児童生徒の豊かな学びを実現できる学校とする。
- (4) すべての教職員が、やりがいをもって、児童生徒に向き合い、豊かな教育活動を展開する。

### 2 魅力ある学校づくりにむけた基本的な考え方

#### (1) 学校における学びについて

##### ア 一人ひとりの可能性を引き出す個別最適で協働的な学びの推進

- ・ 心理的安全性を担保する環境の整備
- ・ 計画的・系統的な探究的学習や体験活動等を含むカリキュラムマネジメント<sup>7</sup>の充実・強化
- ・ I C T 環境や先端技術を最大限活用した、個別最適な学びと協働的な学びの推進
- ・ 一人ひとりの興味・関心等に応じて、やりたいことを深められる学びの推進
- ・ 特別な支援が必要な児童生徒に対する個別支援や特定分野に特異な才能のある児童生徒が高度な学びの機会にアクセスすることができる環境の創出



<sup>6</sup> 自分が自分であること。さらにはそうした自分が、他者や社会から認められているという感覚のこと

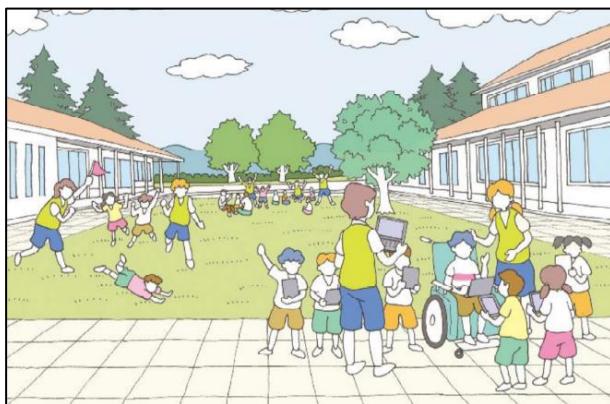
<sup>7</sup> 教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと

## イ 社会的自立につながる社会情動的スキル<sup>8</sup>や非認知能力<sup>9</sup>の育成

- ・学ぶ学校の特色を生かした教育活動による社会情動的スキルの育成
- ・エージェンシー<sup>10</sup>を高める教育活動の工夫・充実

## ウ 安心できる居場所と学びの場がある環境整備の推進

- ・主体的に自らを発達させていくことを尊重し、支援する発達支持的生徒指導の充実
- ・暴力やいじめなど、安全・安心な生活や学びを阻害されている児童生徒の早期把握・早期対応
- ・登校できない、または、しにくい児童生徒の安心できる居場所や学びの場の創出
- ・教育相談体制の充実と関係機関の連携強化及び積極的な情報発信



## エ 教職員が子どもに向き合う時間の確保・充実

- ・教職員の勤務時間の適正管理と継続的な働き方改革の推進
- ・学校・家庭・地域・行政等の役割分担による学校業務の適正化の推進
- ・効果的・効率的な教職員研修の推進



<sup>8</sup> 学力やIQなどの認知能力と対比される非認知能力のこと。学びへの好奇心、感情のコントロール、他者との協働、目標の達成などの力など

<sup>9</sup> 数値では測定するのが難しい、心の動きに関する能力のこと。自尊心や切り替え、創造性、協調性など

<sup>10</sup> 自ら考え、主体的に行動して、責任をもって社会変革を実現していく姿勢・意欲のこと

## オ 三次への郷土愛と誇りを育成する学びの推進

- ・多様な体験活動や地域資源を活用した教育活動による地域構成員意識や主権者意識の育成
- ・三次の魅力を生かし、持続可能な地域社会の創り手となるために必要な資質・能力を育成するための教育課程（仮称「コアカリキュラム」）の開発と実施
- ・各校区の魅力や特色を生かした社会に開かれた教育課程<sup>11</sup>の編成実施

## カ 魅力ある三次教育の持続性を担保していく取組の推進

- ・STEAM教育<sup>12</sup>につなぐ文化芸術系教育のモデル試行
- ・就学前から高校・大学までの「こども支援」の調査研究
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- ・安全・安心で三次らしい、おいしい学校給食の提供と食育の推進

「みよし学びの共創プラン」の具現化に向けて、ア～カを基本とした「学び」における取組を進めるとともに、ここに取り上げられていない基本施策についても、確実な推進を図ります。



※ア～カのイラストについて

出典：文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告 別添1, 2（抜粋）

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告 別添1, 2（文部科学省）を加工して作成

<sup>11</sup> 現学習指導要領の基盤となる考え方のこと（①より良い社会を創るという目標を学校と社会で共有する。②社会を創る子どもに必要な資質・能力を明確化して育む。③地域資源の活用や社会教育との連携により、学校教育を社会と連携して実施する。）

<sup>12</sup> 各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育（科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、芸術・リベラルアーツ（Arts）、数学（Mathematics）の5領域を対象とした教育理念）のこと

## (2) 地域と連携した学びについて

教育はひとづくりであり、まちづくりの基盤です。子どもに求められる資質や能力は、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねて育まれるものであり、学校のみで育成できるものではありません。学校は「児童生徒が社会的に自立するための力をつける場」であり、地域は「地域での活動を通して、地域の子どもを育てる」という視点をもち、学校と地域が連携・協働し、学校と地域で子どもを育していくための、「学校と地域のあり方」について再構築する必要があります。地域への理解と愛着を深め、地域の良さを実感し、自分が地域のために何ができるのか、また地域での活動を通して自身の将来像を考え、目標に向かって主体的に学ぶことができる環境づくりを進めていきます。

さらに、現在推進している「家庭教育支援チーム<sup>13</sup>」の取組の輪を広げ、子どもの学びを支える家庭教育の充実へのアプローチも必要です。

### ア 地域との連携・協働

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校と地域が連携・協働し、地域全体で子どもの成長を支えていく取組を進めています。
- ・これまで培ってきたつながりを大切に、住民自治組織等を中心とした、地域資源や特色を生かした多様な体験活動を推進します。
- ・学校・家庭・地域で課題や目標を共有し、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを推進します。
- ・地域の魅力発信や豊富な地域資源の活用、伝統・文化の継承、教育の振興・支援に取り組む各種団体・企業(経済界)との協働体制を構築・強化し、多様な活動をより充実・活性化させ、幅広い知識・能力の育成をめざします。
- ・子どもたちの「協働的な学び」は、同一学年・学級の児童生徒同士の学び合いだけでなく、異学年間の学びや他の学校の児童生徒との学び合い、地域の方々や多様な専門家との協働なども含むものです。地域の様々な機関、団体等や学校、家庭及び地域が相互に協力し、子どもとともに、地域全体で学びを展開していく「子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制」の構築をめざします。

### イ 放課後や休日における子どもの居場所づくり

- ・学校部活動の地域展開では、教育的意義や役割を継承・発展させ、さらに、地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流を通じた学びなどの新しい価値が創出されるよう、地域の実態やニーズに応じた活動ができる環境を整えます。
- ・学校や地域の社会資源と連携し、放課後子ども教室などの多様な学びや体験の機会と選択肢を共創していきます。適切な遊びや生活の場として、子どもの健全な育成を図ります。

<sup>13</sup> 子どもの健やかな育ちを支え、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域団体や社会教育団体等を中心に主体的に組織・設置されているもの

### (3) 一人ひとりに豊かな教育を保障するための学びの環境について

本市は8つの市町村で合併し、広大で様々な特色をもつ地域を有していますが、住む場所にとらわれない学びの環境づくりが必要です。

少子化に歯止めがかからず、将来推計をみても今後も児童生徒が減少していくことは明らかであり、過度な少人数規模により学校運営や教育活動に制限・支障が生じないようにする必要があります。そのため、グループ学習や音楽・体育等における集団で行う教育活動を効果的に進める上では、児童生徒、教職員の一定の集団が必要です。

また、小学校と中学校では教育活動や学校運営、子どもの発達段階も異なります。その後の進路を見据えれば、段階的に規模が大きくなることが必要です。

児童生徒が社会の中心を担う時代を見据えながら、今学ぶ学校が魅力ある学校となるために、学びの多様化を進めていく必要があります。

再編を行った場合でも、それぞれの学校の地域との連携・協働は継続していきます。学校と地域の各中学校区に導入しているコミュニティ・スクールは、再編に向けた検討が必要です。

#### ア 学びの多様化

- ・少人数のきめ細やかな教育によって一人ひとりに応じた知識集約型のみの学びから、主体的・対話的で深い学びや、社会課題とのつながりの中での学びの充実を図ります。
- ・教育課程の編成を工夫し、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題を提供し、各々の興味・関心・キャリア形成の方向性に沿った学びを導入します。
- ・多様で異なる価値を調整しながら、新しい価値を練り上げたり、価値葛藤や軋轢の中から学んだりする活動の充実を図ります。
- ・単元や教科による多様な指導形態の組み合わせや工夫を行い、小学校における教科担任制の実施、他校との交流、地域社会での体験活動や専門家との交流など、多様な学びの展開を進めます。

#### イ 学びの選択肢の広がり

- ・**通学区域自由化制度については、児童生徒及び保護者の多様なニーズに応える学びの選択肢として、今後も継続していきます。**
- ・すべての児童生徒が「行きたい」と思える学校を選択できるよう、特色ある教育活動を展開する学校づくりを進めます。その中で、小規模校において学びたい児童生徒や不登校や集団での生活になじめない児童生徒など、多様な希望に応じる「小規模特認校」や「学びの多様化学校」の導入について検討します。
- ・教育支援ルームのさらなる魅力化に取り組むとともに、県教育委員会が設置している「SCHOOL “S”」<sup>14</sup>との連携や民間フリースクールとの連携など、すべての児童生徒に多様な居場所や学びの場を保障できるよう、地域や関係機関等と協働した取組を進めます。

<sup>14</sup> 広島県に住んでいる不登校等の小中学生を支援する県の教育支援センターのこと

## ウ めざす学校の規模

### 【小学校】

小学校においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことをめざすため、次のことを基本とします。

すべての学年で単式学級とし、1学年の児童数は10名以上とする。

### 【中学校】

中学校においては、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達段階や義務教育修了後の進路選択、社会性を培う学校外での活動の広がりなどを踏まえ、次のことを基本とします。

全学年でクラス替えが可能となるよう1学年2クラス以上とする。

取組を進めていくうえで、小学校における完全複式学級の解消及び中学校の再配置を最優先で行います。

## エ 配置における検討事項

- 各学校単位での規模適正化の視点だけでなく、市全体を俯瞰し、すべての学校で「みよし学びの共創プラン」の具現化を図ることを目的とした学校の再配置を進めます。
  - 地理的接続状況や通学上の安全性を勘案し、再編により、基本となる規模を満たすことができる学校を相手校として検討します。
  - 対象校や相手校の学区を分割することによって、その学校で行われてきた地域活動が分断されてしまうなどの課題が生じるため、やむを得ない場合を除き、現在の学区をそのまま再編します。
- ~~通学については、国の定める一定の基準（おおむね1時間以内の通学時間）、公共交通機関の状況及び道路事情等を考慮します。~~
- ~~また、遠距離通学には、交通手段の確保を含めた支援を行うことを基本とします。~~

### 小規模特認校 とは？

学校選択制の一つである特認校制を小規模校で実施するもので、特定の学校を特認校として指定し、少人数での教育の良さを生かした、きめ細やかな指導や特色ある教育を行う学校のこと。

### 学びの多様化学校 とは？

不登校児童生徒等の実態に配慮した、特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成することができる学校のこと。

## 【小中学校の再編計画】

### ○小学校

学校名	児童数（人）						再編
	R6年 (2024)	R7年 (2025)	R10年 (2028)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	
河内小学校	16	16	15	12	6	5	対象校※
三次小学校	234	216	196	180	163	148	—
栗屋小学校	27	24	22	20	18	12	対象校※
十日市小学校	544	534	484	466	437	393	—
八次小学校	487	490	488	470	398	346	—
酒河小学校	165	170	168	165	169	168	—
青河小学校	15	15	13	11	5	6	対象校※
神杉小学校	91	86	67	60	43	34	—
田幸小学校	38	41	53	52	31	29	対象校
和田小学校	74	67	52	40	29	21	対象校
川地小学校	57	49	32	25	18	13	対象校
川西小学校	26	23	20	15	14	9	対象校
甲奴小学校	78	74	45	43	39	23	対象校
君田小学校	34	26	17	16	16	12	対象校※
布野小学校	53	50	44	34	21	18	対象校
作木小学校	27	27	25	19	10	12	対象校※
吉舎小学校	95	91	62	45	31	24	—
八幡小学校	11	9	3	4	0	0	対象校※
みらさか小学校	139	149	146	145	107	105	—
三和小学校	65	57	51	45	39	26	対象校
合計	2,276	2,214	2,003	1,867	1,594	1,404	

- ・甲奴小は小童小を含む
- ・「※」印…R6年時点の完全複式校
- ・「対象校」…R10年の児童数を基準とし、複式学級を有する学校

### <再編が考えられる相手校>

再編対象校の校区を基に、原則として隣接する学校（再配置の設定規模を下回る場合は、近隣で設定規模を上回る学校）を再配置相手校とします。

令和6年度時点での完全複式校	再編が考えられる相手校
河内小学校	三次小学校
栗屋小学校	十日市小学校
青河小学校	十日市小学校／酒河小学校
君田小学校	三次小学校
作木小学校	三次小学校
八幡小学校	吉舎小学校

○中学校

学校名	生徒数(人)							再編
	R6年 (2024)	R7年 (2025)	R10年 (2028)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R18年 (2036)	R22年 (2040)	
三次中学校	117	128	113	105	87	82	78	対象校
十日市中学校	292	290	263	254	235	243	222	—
塩町中学校	185	184	170	158	118	99	83	—
川地中学校	36	29	22	18	9	8	6	対象校
八次中学校	195	199	169	167	154	148	140	—
甲奴中学校	27	32	42	31	16	22	12	対象校
君田中学校	25	23	12	12	2	6	6	対象校
布野中学校	17	22	20	21	15	9	8	対象校
作木中学校	26	24	12	12	6	4	6	対象校
吉舎中学校	52	54	54	39	19	18	15	対象校
三良坂中学校	46	37	53	47	53	47	36	対象校
三和中学校	34	35	23	22	14	16	14	対象校
合計	1,052	1,057	953	886	728	702	626	

・「対象校」…R10年の生徒数を基準とし、1学年40人以下の学校

<再編が考えられる相手校>

再編対象校の校区を基に、原則として隣接する学校（再配置の設定規模を下回る場合は、近隣で設定規模を上回る学校）を再配置相手校とします。

対象校	再編が考えられる相手校
三次中学校	君田中学校／布野中学校／作木中学校
川地中学校	十日市中学校
甲奴中学校	吉舎中学校／三良坂中学校
君田中学校	三次中学校
布野中学校	三次中学校
作木中学校	三次中学校
吉舎中学校	甲奴中学校／三良坂中学校
三良坂中学校	甲奴中学校／吉舎中学校
三和中学校	塩町中学校／吉舎中学校

## V 推進に向けて(今後の進め方)

### 1 基本方針に基づく取組期間について

基本方針に基づく取組期間は、令和7年度から「みよし学びの共創プラン」計画期間の令和10年度までとします。



### 2 推進方法について

#### (1) 基本的な考え方

- ・本基本方針の推進にあたっては、行政、保護者、学校、地域がそれぞれの立場で主体的に関わり、児童生徒にとって魅力ある教育環境づくりを中心に据え、迅速かつ着実に取り組むことが大切です。関係団体等と速やかに情報共有し、連携・協働を図ります。
- ・推進にあたっては、教育委員会のみならず、関係する市長部局との調整・連携を行います。
- ・社会情勢の変化や取組の進捗状況を考慮しながら、必要があれば適宜検証、見直しを行います。

#### (2) 魅力あるカリキュラム等の導入

- ・新たなカリキュラムの策定やICTを活用した個別最適な学び・協働的な学びの一体的な充実など、魅力ある教育環境づくりを具体的に進めます。また、これらの取組について、令和6年度に設置した「教育政策研究チーム」<sup>15</sup>の調査・研究活動で内容充実を図ります。
- ・学校の魅力づくりの一つとして、地域の高校との連携強化を図り、小中高全体で特色あるカリキュラムを導入することを検討します。

<sup>15</sup> 三次市の教育施策に関する総合的な調査研究及び「みよし学びの共創プラン」の実現に向けた調査・分析・検証のために設置されたチームのこと

### (3) 再配置の進め方

学校の再配置については、保護者、地域住民と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めます。

特に、児童生徒の学習環境や生活環境、教職員との関係等、新たな環境への適応を支援するとともに、地域づくりの継続・発展の観点から、関係者と連携を行います。

なお、再配置により生じる課題については、次の通り対応します。

#### ア 児童生徒の環境変化

- ・計画的な交流行事や共同学習等、児童生徒の交流を促進したり、PTA等の相互交流を行います。また、スクールカウンセラーの支援を受けることができる仕組みや学校教育活動全体を通した配慮を行っていきます。

#### イ 通学環境・通学手段

- ・通学手段については、国の定める一定の基準（おおむね1時間以内の通学時間）を踏まえ、スクールバス・公共交通機関等での対応を基本とします。通学路の安全対策については、交通安全プログラムの活用により対応します。

#### ウ 放課後の居場所づくり

- ・学校再配置後の放課後児童クラブや放課後子ども教室等については、再配置された小学校区を基本とし、保護者のニーズや実態を踏まえ検討します。

#### エ 地域コミュニティ

- ・再配置に伴い、通学区域が拡大することや、学校がなくなる地域がされることから、地域と学校の関係が希薄化しないように、「学校が関わる地域が広がること」をメリットとして、最大限生かす取り組みを進めます。
- ・再配置後の学校では、以前の学校の教育資源を活用し、より幅広いふるさと教育を進めます。
- ・コミュニティ・スクール等については、新たな枠組に再編していくことを視野に、関係者と検討・協議しながら進めます。
- ・学校再配置後の跡地は、関係機関が一体となり地域と協議し、活用を多角的に検討します。なお、三次市公共施設等総合管理計画の基本方針により、活用方針が定まらない場合は、原則として譲渡または解体を行います。

# アンケート実施結果

## アンケート実施結果

「学校の魅力化」を含めた「学校のあり方」について児童生徒や保護者、市民の意向を把握するために、令和6年10月に小学生と保護者を対象にアンケート調査を実施しました。また、令和5年度には、本市の教育の方向性を検討するため、保護者、市民を対象に「三次市の教育に関するアンケート調査」、中高校生を対象とした「学習や生活についてのアンケート調査」を実施しました。

### (1) 令和6年度実施「小学生学校生活に関するアンケート」

- |        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 1 調査対象 | 市内小学校に在籍する3～6年生               |
| 2 調査期間 | 令和6年10月8日（火）～10月11日（金）        |
| 3 調査方法 | 児童用タブレット端末等により回答              |
| 4 回収数  | 1,447人（令和6年5月1日の該当児童数 1,567人） |

#### 問1. あなたの性別をお答えください。

No.	内容項目	割合 (%)
1	男性	49.1
2	女性	47.8
3	回答したくない	3.0

#### 問2. あなたの学年をお答えください。

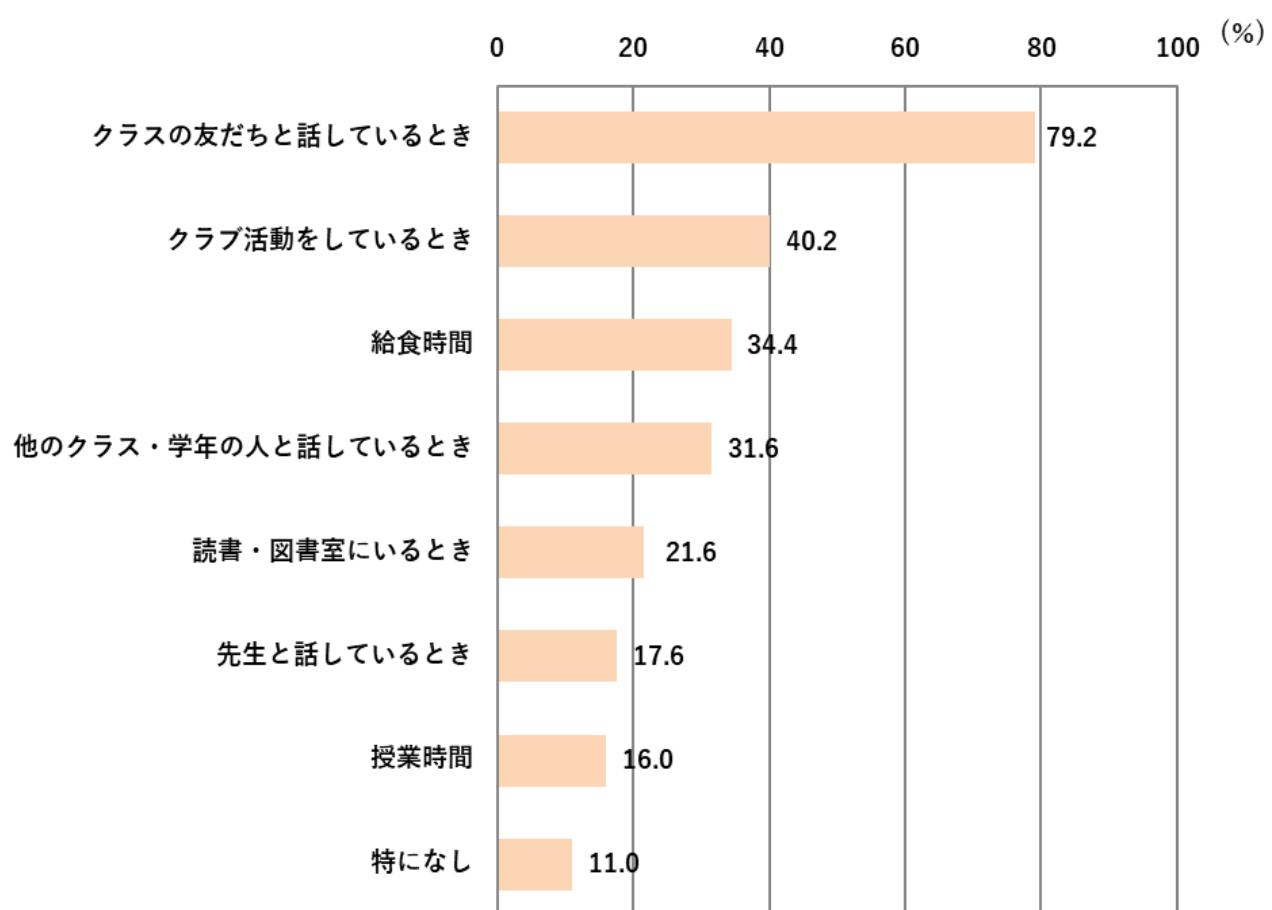
No.	内容項目	割合 (%)
1	3年生	24.8
2	4年生	25.9
3	5年生	26.3
4	6年生	22.9

問3. あなたが通っている学校はどこですか。

No.	内容項目	割合 (%)
1	十日市小学校	22.3
2	八次小学校	17.5
3	三次小学校	12.6
4	酒河小学校	6.8
5	みらさか小学校	6.2
6	神杉小学校	4.7
7	吉舎小学校	4.5
8	甲奴小学校	3.7
9	川地小学校	3.2
10	三和小学校	3.0
11	和田小学校	3.0
12	布野小学校	2.5
13	田幸小学校	1.8
14	君田小学校	1.5
15	作木小学校	1.5
16	粟屋小学校	1.2
17	川西小学校	1.2
18	青河小学校	0.8
19	八幡小学校	0.8
20	河内小学校	0.6
21	小童小学校	0.5

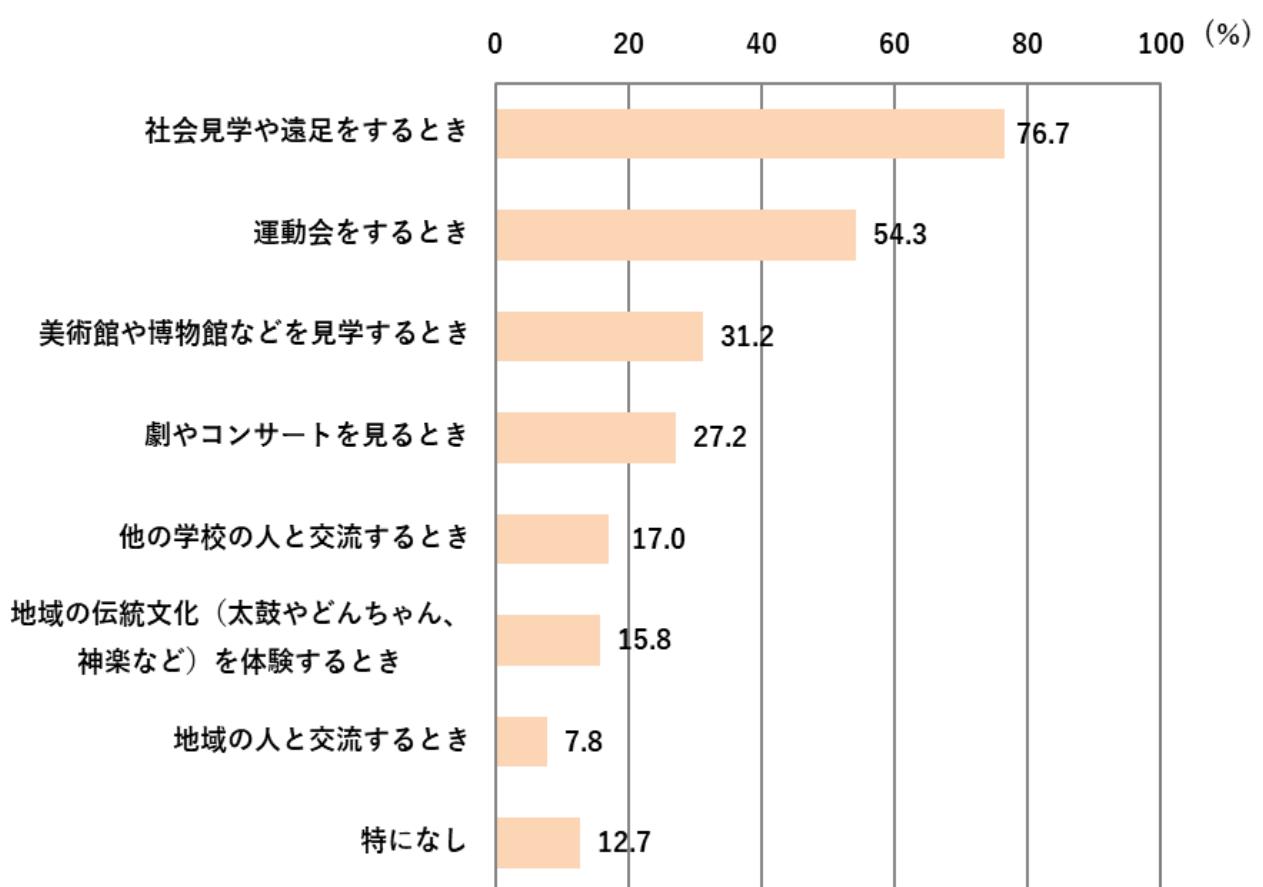
問4. 学校生活の中で好きな時間はいつですか。(3つまで)

No.	内容項目	割合 (%)
1	クラスの友だちと話しているとき	79.2
2	クラブ活動をしているとき	40.2
3	給食時間	34.4
4	他のクラス・学年の人と話しているとき	31.6
5	読書・図書室にいるとき	21.6
6	先生と話しているとき	17.6
7	授業時間	16.0
8	特になし	11.0



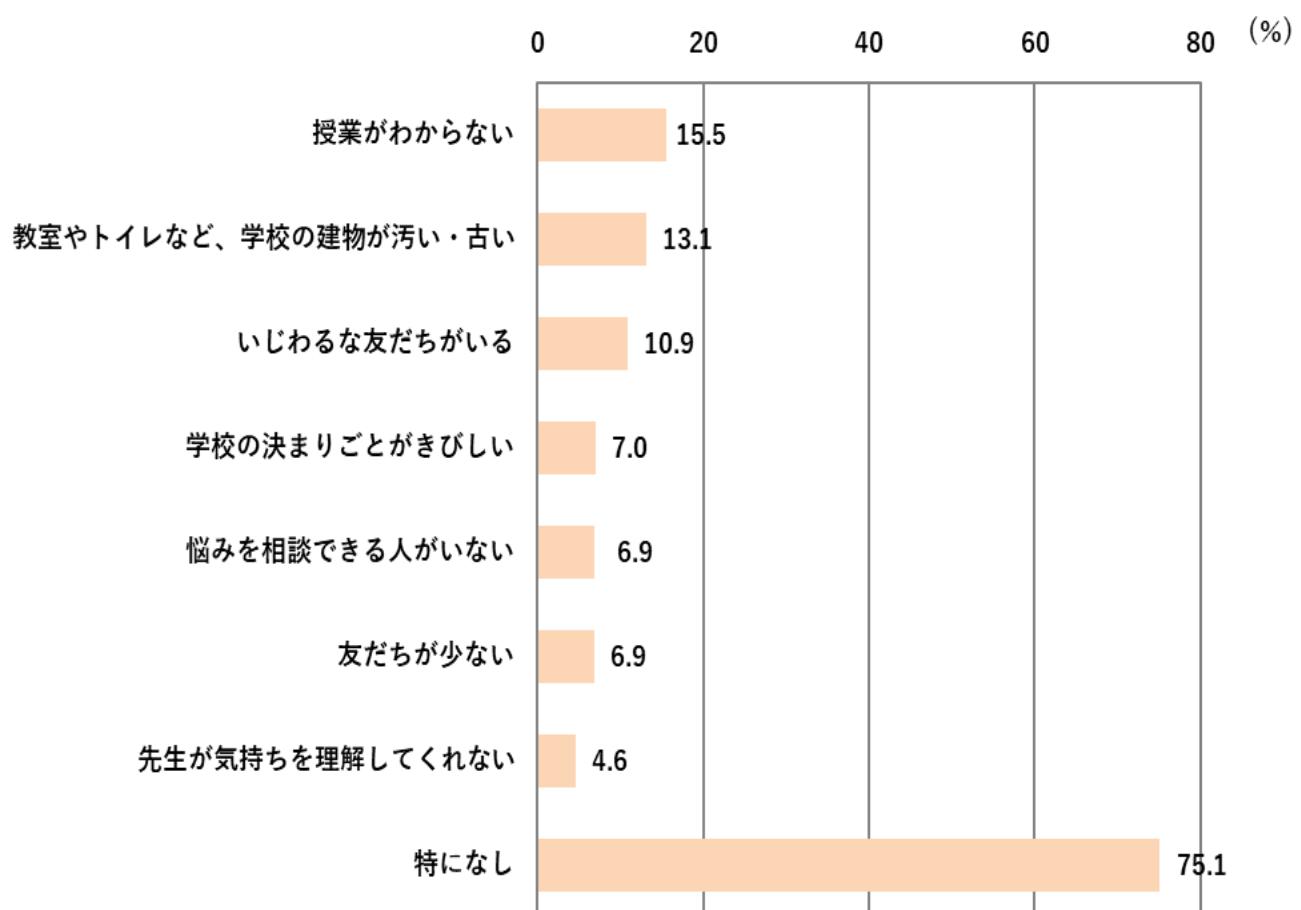
問5. 行事の中で好きな時間はどれですか。(3つまで)

No.	内容項目	割合 (%)
1	社会見学や遠足をするとき	76.7
2	運動会をするとき	54.3
3	美術館や博物館などを見学するとき	31.2
4	劇やコンサートを見るとき	27.2
5	他の学校の人と交流するとき	17.0
6	地域の伝統文化（太鼓やどんちゃん、神楽など）を体験するとき	15.8
7	地域の人と交流するとき	7.8
8	特になし	12.7



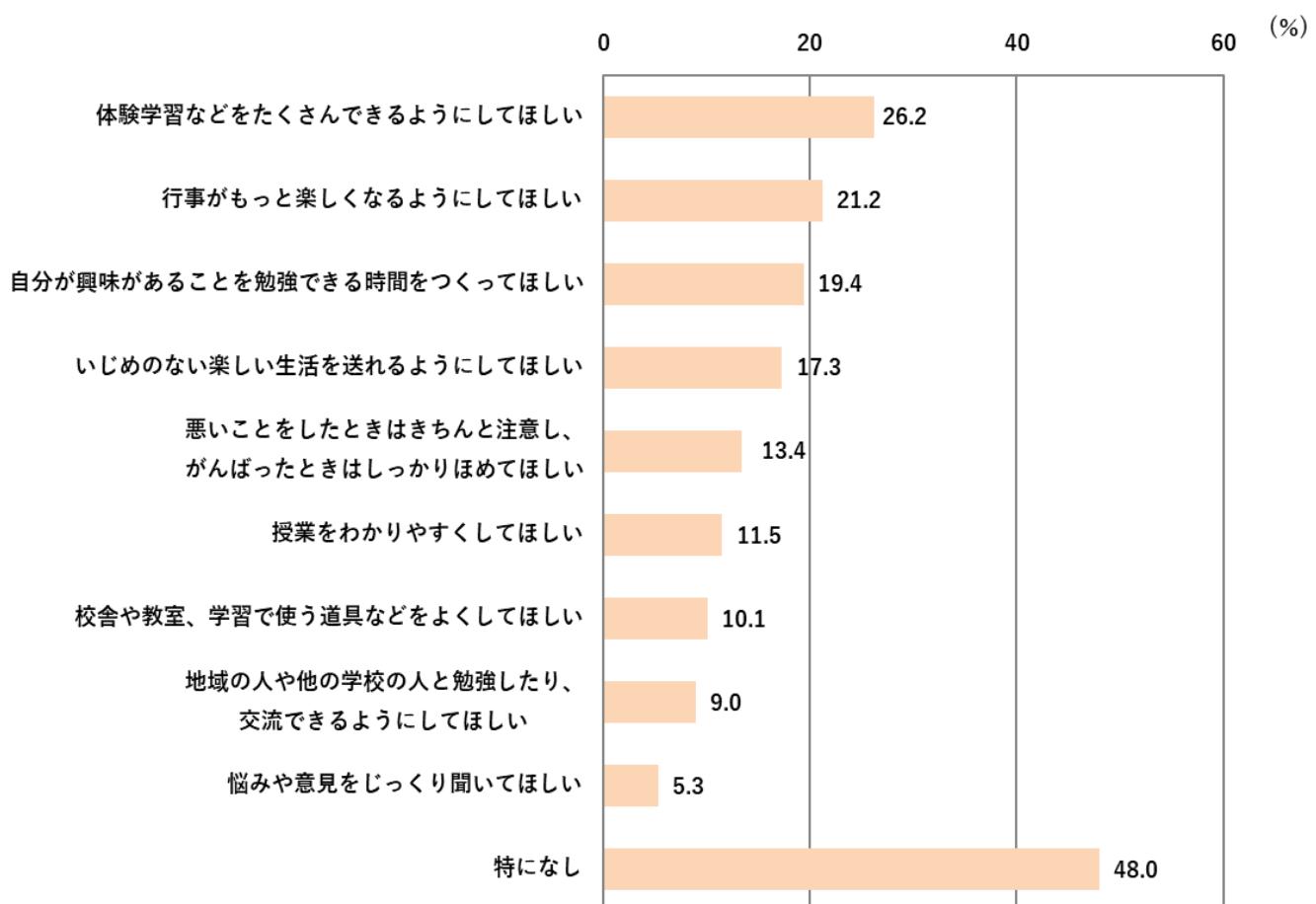
問6 学校で困っていることは何ですか。(3つまで)

No.	内容項目	割合 (%)
1	授業がわからない	15.5
2	教室やトイレなど、学校の建物が汚い・古い	13.1
3	いじわるな友だちがいる	10.9
4	学校の決まりごとがきびしい	7.0
5	悩みを相談できる人がいない	6.9
6	友だちが少ない	6.9
7	先生が気持ちを理解してくれない	4.6
8	特になし	75.1



問7. 学校や先生にのぞむことは何ですか。(3つまで)

No.	内容項目	割合 (%)
1	体験学習などをたくさんできるようにしてほしい	26.2
2	行事がもっと楽しくなるようにしてほしい	21.2
3	自分が興味があることを勉強できる時間をつくってほしい	19.4
4	いじめのない楽しい生活を送れるようにしてほしい	17.3
5	悪いことをしたときはきちんと注意し、がんばったときはしっかりほめてほしい	13.4
6	授業をわかりやすくしてほしい	11.5
7	校舎や教室、学習で使う道具などをよくしてほしい	10.1
8	地域の人やほかの学校の人と勉強したり、交流できるようにしてほしい	9.0
9	悩みや意見をじっくり聞いてほしい	5.3
10	特になし	48.0



(2) 令和6年度実施「三次市の教育に関するアンケート」

- 1 調査対象 市内小中学校に在籍する児童生徒の保護者
- 2 調査期間 令和6年10月8日（火）～10月28日（月）
- 3 調査方法 個人のスマートフォンまたはパソコンなどから回答
- 4 回収数 973人

問1. あなたの性別をお答えください。

No.	内容項目	割合 (%)
1	男性	15.7
2	女性	81.8
3	回答したくない	2.5

問2. あなたの年齢をお答えください。

No.	内容項目	割合 (%)
1	10歳代	0.1
2	20歳代	1.2
3	30歳代	28.7
4	40歳代	60.4
5	50歳代	8.4
6	60歳代	1.0
7	70歳代	0.1
8	80歳以上	0.0

問3. あなたのお子さんが就学している学校について該当するものはどれですか。

No.	内容項目	割合 (%)
1	河内小学校	0.7
2	三次小学校	5.9
3	粟屋小学校	0.1
4	十日市小学校	13.4
5	八次小学校	15.7
6	酒河小学校	5.5
7	青河小学校	1.0
8	神杉小学校	4.3
9	田幸小学校	1.7
10	和田小学校	3.7
11	川地小学校	2.3
12	川西小学校	1.2
13	甲奴小学校	3.2
14	小童小学校	0.3

15	君田小学校	1. 4
16	布野小学校	3. 1
17	作木小学校	1. 7
18	吉舎小学校	2. 3
19	八幡小学校	0. 5
20	みらさか小学校	3. 8
21	三和小学校	4. 1
22	三次中学校	4. 0
23	十日市中学校	7. 4
24	塩町中学校	8. 6
25	川地中学校	1. 7
26	八次中学校	6. 0
27	甲奴中学校	1. 5
28	君田中学校	1. 2
29	布野中学校	0. 8
30	作木中学校	0. 8
31	吉舎中学校	1. 5
32	三良坂中学校	2. 2
33	三和中学校	1. 6

問4. あなたのお子さんについて該当するものはどれですか。

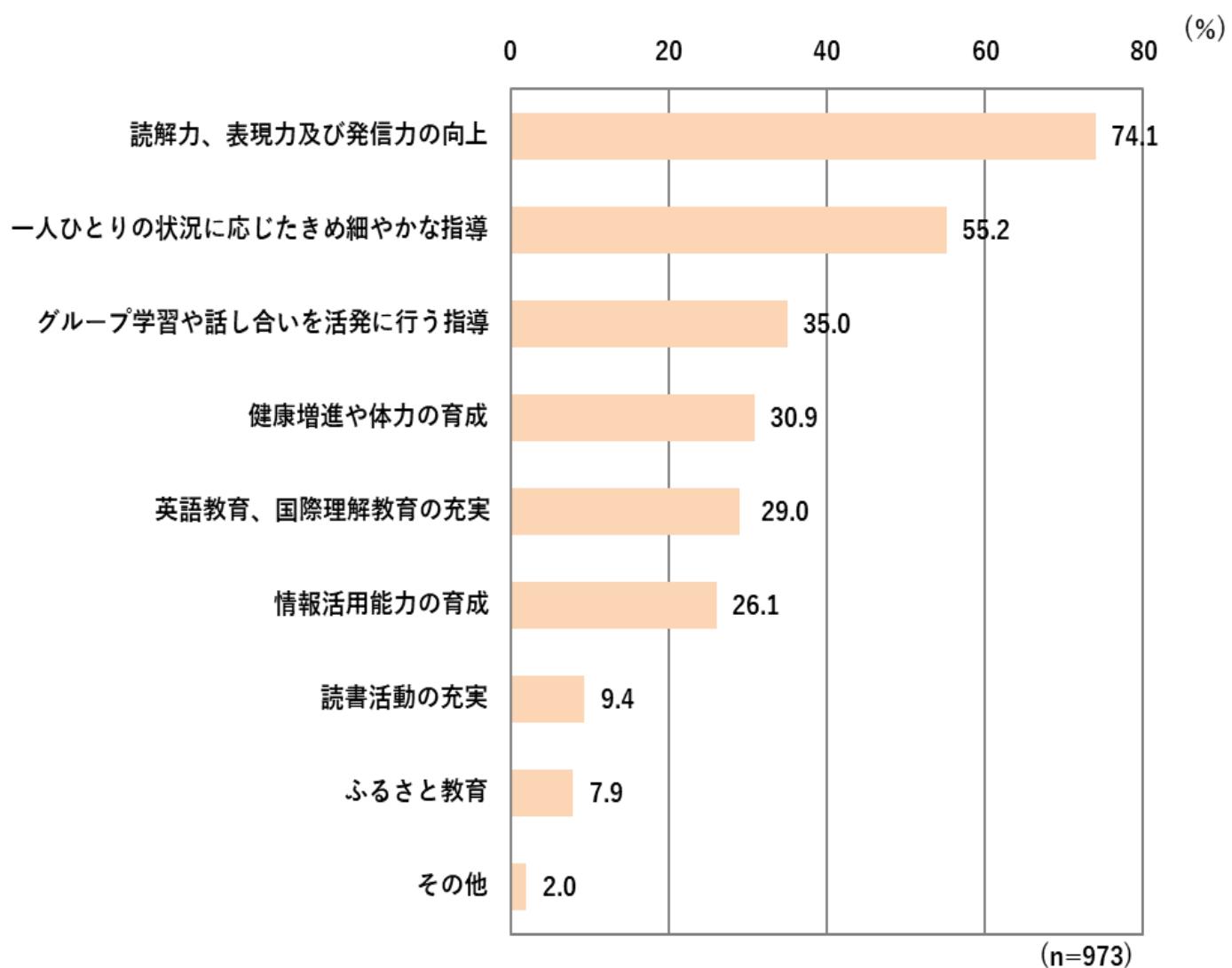
No.	内容項目	割合 (%)
1	小学1年生	15. 3
2	小学2年生	15. 9
3	小学3年生	15. 4
4	小学4年生	17. 9
5	小学5年生	17. 3
6	小学6年生	17. 3
7	中学1年生	16. 1
8	中学2年生	14. 7
9	中学3年生	13. 3

問5－1. 確かな学力の育成について、あなたが重視することはなんですか。(3つまで)

No.	内容項目	割合 (%)
1	読解力、表現力及び発信力の向上	74.1
2	一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導	55.2
3	グループ学習や話し合いを活発に行う指導	35.0
4	健康増進や体力の育成	30.9
5	英語教育、国際理解教育の充実	29.0
6	情報活用能力の育成	26.1
7	読書活動の充実	9.4
8	ふるさと教育	7.9
9	その他（自由記述）	2.0

### ■「その他」の意見

- ・お金の教育　・金融、自分の価値観に沿ったキャリア教育　・わかりやすい授業
- ・人としての在り方　・日本語教育の充実　・粘り強く継続して努力する力　・生きる力
- ・部活の充実　・好きな事を集中出来る教育　・学ぶ楽しさ　・自己肯定感の醸成
- ・得意な事を伸ばせる教育　・勉強の楽しさ、必要性を感じて自ら学ぶ姿勢を養う
- ・目標設定(夢を創造できる能力と、具体的な目標に落とし込む能力)
- ・課題に取り組む気持ちの作り方。精神性。なぜ勉強が必要なのかを理解する心、考える力
- ・体験活動。学力ばかりに焦点を当てる学校教育はいかがなものか。学力ばかりで子どもたちが息苦しくなり学校に行きたくなくなっている。自殺者も年々増加している。学力も現代には必要かもしれないが、本当に社会に出て必要なことは、戦後、教育してはならなくなっている。大人の都合ばかりで、子どもにとって本当に必要なことはなんなのか、今一度考える機会。全国にはそう言う小学校も存在する。前例がない決まり文句は聞き飽きた。
- ・基礎の国語の読解力、計算力がまるで足りていないと感じます。漢字の書き順などはまるでできていない。授業についていっていないと感じます。

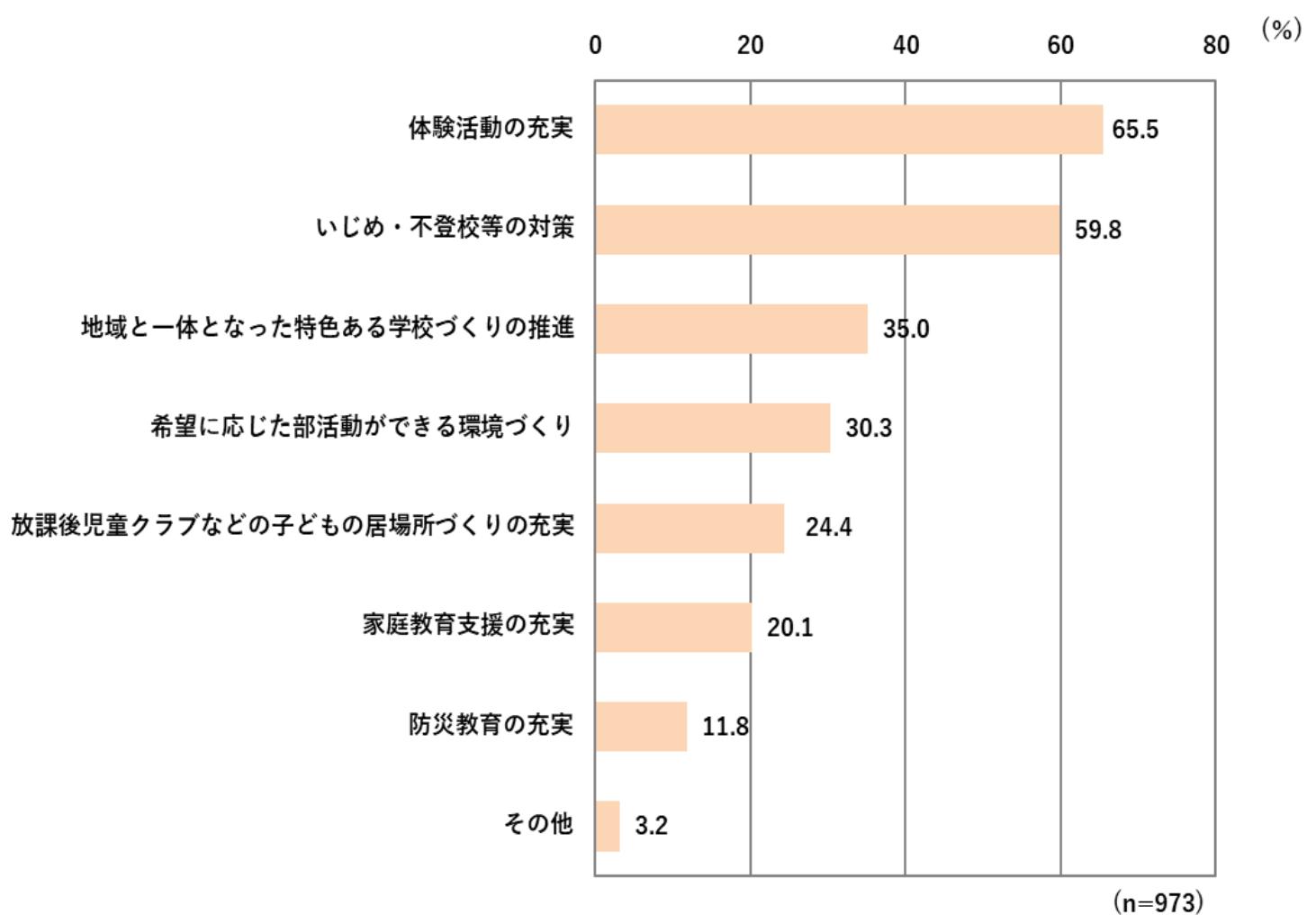


問5－2．豊かな人間性の育成に関する取組について、あなたが重視することは何ですか。  
(3つまで)

No.	内容項目	割合 (%)
1	体験活動の充実	65.5
2	いじめ・不登校等の対策	59.8
3	地域と一体となった特色ある学校づくりの推進	35.0
4	希望に応じた部活動ができる環境づくり	30.3
5	放課後児童クラブなどの子どもの居場所づくりの充実	24.4
6	家庭教育支援の充実	20.1
7	防災教育の充実	11.8
8	その他（自由記述）	3.2

### ■「その他」の意見

- ・自由に遊べる遊び場　・多様性の尊重　・異文化に触れる体験(留学など)　・礼儀作法
- ・適切な生徒指導　・今の時代に合ったプログラム　・礼節　・特別支援教育の充実
- ・金融教育　・地域にとらわれない、学校は学校でやってほしい　・異学年交流
- ・先生方の魅力を存分に發揮してもらうこと
- ・障害特性について理解して、環境が整っている
- ・道徳、自己肯定感を高める取り組み　・企画力と実行力の育成
- ・学校外での異年齢との人の交流の充実　自然体験活動の充実　本人の意思を尊重すること
- ・日教組・GHQの学校教育の枠にはめ込まない教育
- ・○○だからできない・させないではなく、どうやったらできるかを考える。子どもたちにも一緒に考えてもらう　・他人や物や環境など自分の周囲を大切にする心を育てる
- ・核家族化はわかるが保護者が甘え過ぎている為、子供とのコミュニケーション不足の改善
- ・参観日、発表会、PTC、体験行事など親子で取り組める時間づくり
- ・大人である先生達が楽しんでいることが大切であると思うので、大人の心の在り方についての学び
- ・どう言った取り組みか知りませんが、食育も大事と言うなら給食時間を倍にしてゆっくり噛んで食べさせて。早食いになり、消化不良を招き、大人になってからの健康にも繋がる。
- ・子どもが発言できるようになる環境作り(ひとりひとりの声を聞く)

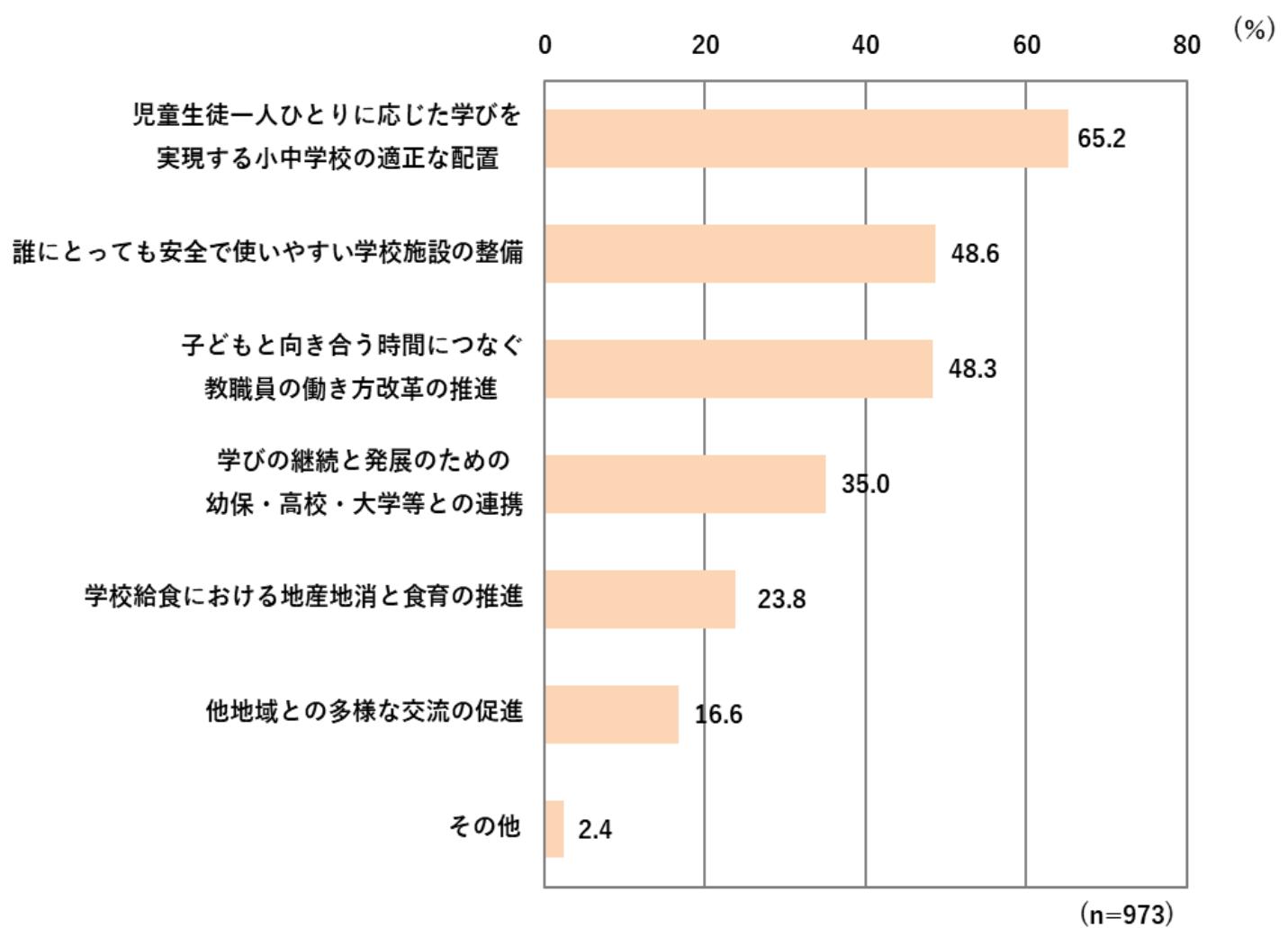


問5－3．教育環境の整備・充実について、あなたが重視することは何ですか。  
 (3つまで)

No.	内容項目	割合 (%)
1	児童生徒一人ひとりに応じた学びを実現する小中学校の適正な配置	65.2
2	誰にとっても安全で使いやすい学校施設の整備	48.6
3	子どもと向き合う時間につなぐ教職員の働き方改革の推進	48.3
4	学びの継続と発展のための幼保・高校・大学等との連携	35.0
5	学校給食における地産地消と食育の推進	23.8
6	他地域との多様な交流の促進	16.6
7	その他（自由記述）	2.4

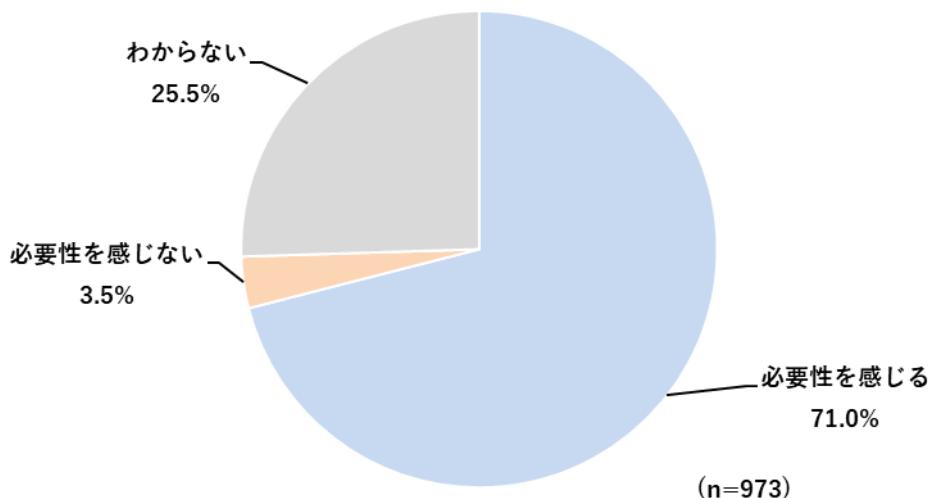
■「その他」の意見

- ・教員の適正人数配置、負担軽減・働き方改革　・DX化、1人1人がパソコンを所有出来る環境
- ・大学授業料の支援　・小中連携、高等教育の選択肢を学ぶ　・昔の考えをやめてほしい
- ・イエナプラン　・鼓笛隊の復活　・自己探求　・人数の多い児童の中でもまれること
- ・文科省のいいなりにならない独自の環境作り
- ・他校との交流。他の小学校と一緒になる学校同士
- ・施設内での感染症感染対策、マスク手洗い換気空気清浄機
- ・給食や休憩の時間を十分に確保。教育支援ルームでも給食を食べられる様にしていただきたい事
- ・個性を伸ばさせるために、子どもたちで規則やルールも考えていく学校や居場所の整備。地域の資源や人とも連携しながらの体験から始まる学びの充実。不登校の子だけではなく、全体の子ども対象に、学びの多様化学校の必要を感じます。選択肢がたくさんあり、個性に応じて自ら選べる必要性を感じます
- ・体力低下を危惧しているのなら、トイレの洋式化や体育座り、何かにつけて危険だ危険だと言うなどをやめて
- ・給食の時間に課題をさせられているようなので、そんな学校では環境の整備や充実はできないと思います
- ・地域差なく通級を学内対応できるような環境。指導する方の確保も必要だが、申請期間が前年度から開始されること。年度途中の利用ができないこと。利用が必要と判断された時点から利用できるよう柔軟な対応が必要
- ・子どもの権利条約を理解し、子どもの意思を尊重できる教職員への研修と教育



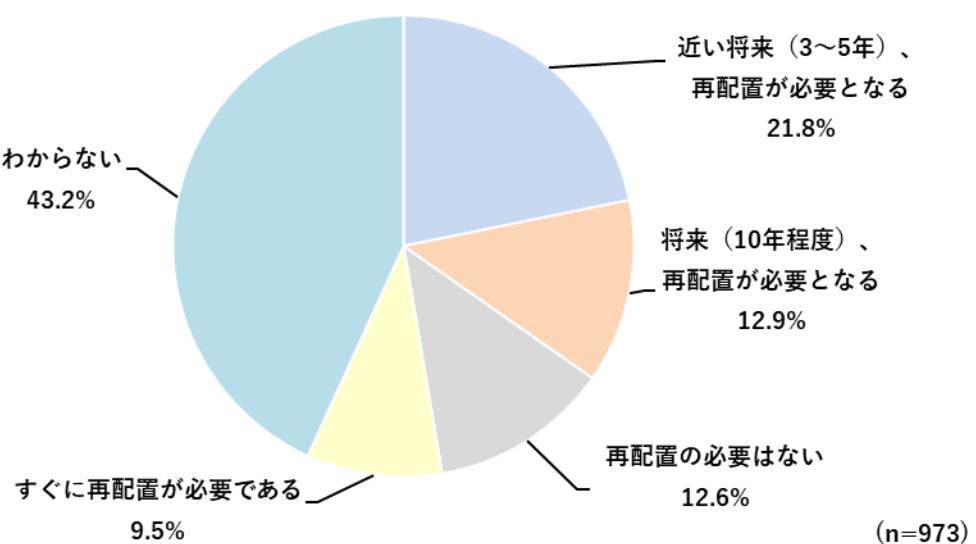
問5－4. 市内に「学びの多様化学校」について必要性を感じますか。

No.	内容項目	割合 (%)
1	必要性を感じる	71.0
2	必要性を感じない	3.5
3	わからない	25.5



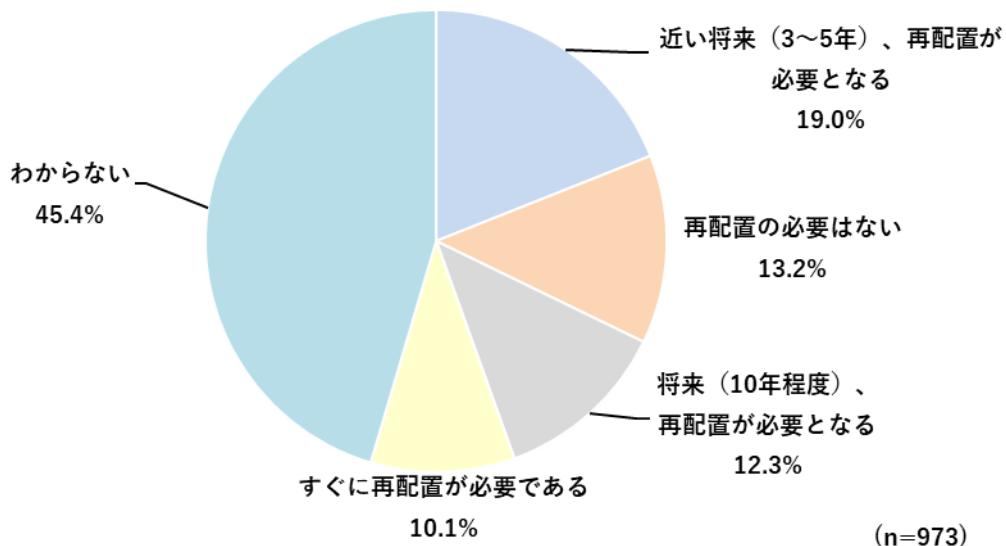
問6－1. 小学校の配置について、あなたのお考えに近いものはどれですか。

No.	内容項目	割合 (%)
1	近い将来（3～5年）、再配置が必要となる	21.8
2	将来（10年程度）、再配置が必要となる	12.9
3	再配置の必要はない	12.6
4	すぐに再配置が必要である	9.5
5	わからない	43.2



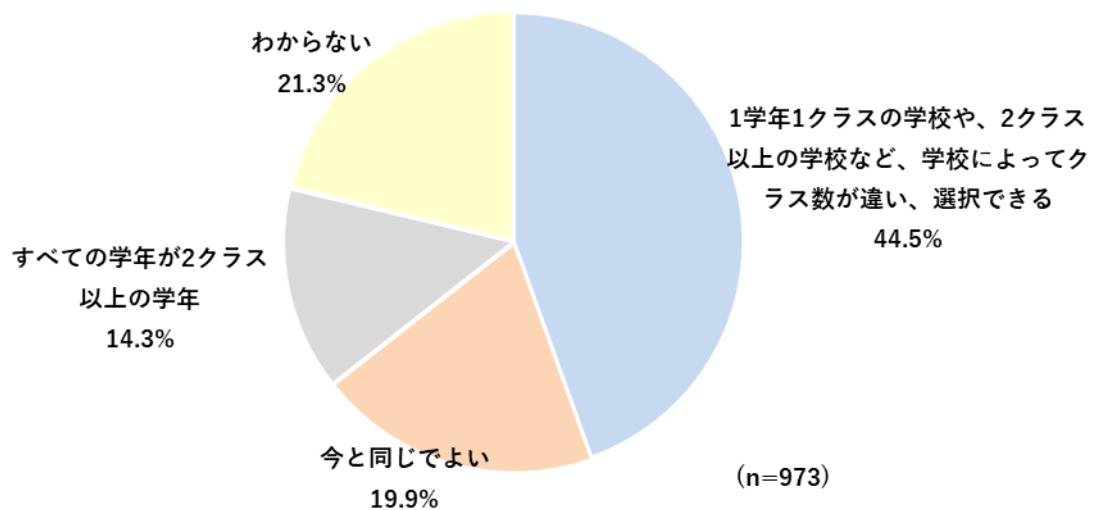
問6－2．中学校の配置について、あなたのお考えに近いものはどれですか。

No.	内容項目	割合 (%)
1	近い将来（3～5年）、再配置が必要となる	19.0
2	再配置の必要はない	13.2
3	将来（10年程度）、再配置が必要となる	12.3
4	すぐに再配置が必要である	10.1
5	わからない	45.4



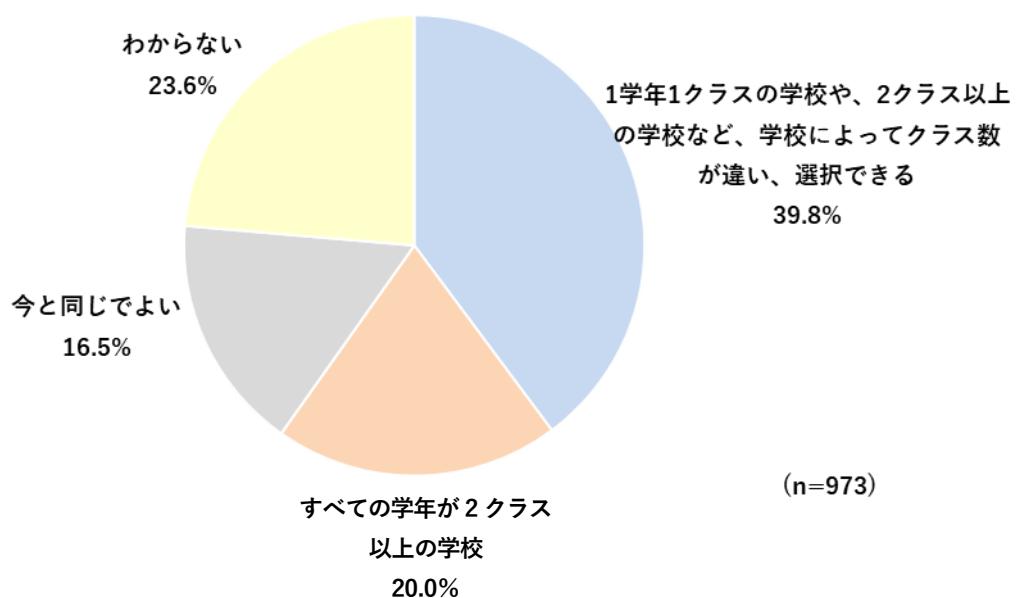
問7－1．市内小学校の再配置を行う場合、どの程度のクラス数が望ましいと思いますか。

No.	内容項目	割合 (%)
1	1学年1クラスの学校や、2クラス以上の学校など、学校によってクラス数が違い、選択できる	44.5
2	今と同じで良い	19.9
3	すべての学年が2クラス以上の学校	14.3
4	わからない	21.3



問7－2．市内中学校の再配置を行う場合、どの程度のクラス数が望ましいと思いますか。

No.	内容項目	割合 (%)
1	1学年1クラスの学校や、2クラス以上の学校など 学校によってクラス数が違い、選択できる	39.8
2	すべての学年が2クラス以上の学校	20.0
3	今と同じで良い	16.5
4	わからない	23.6



### (3) 令和5年度実施アンケートより

令和5年度に、三次市教育大綱及び三次市教育振興計画の策定の基礎資料とするため「三次市の教育に関するアンケート調査」を実施したものから一部を抜粋しています。

- 学校生活を有意義なものにするために、あなたは学校に対して、どのようなことを望みますか。(中学生・3つまで)

No.	内容項目	割合 (%)
1	学力の向上	52.1
2	いじめ防止・不登校対策など誰もが幸せに生活することを目指す教育	44.4
3	健康や体力つくりの教育	33.9
4	社会の中で自立した生き方を考える教育	29.6
5	英語教育・国際理解教育	19.3
6	伝統文化や芸術に関する教育	13.6
7	情報教育（情報の正しい読み取り、適切な活用、発信などに関する教育）	13.4
8	環境や防災に関する教育	11.2
9	郷土や地域に関する教育	7.9
10	その他	3.5

資料：学習や生活についてのアンケート調査

- 中学校では、1学年、何クラスあれば良いと思いますか。(中学生)

No.	内容項目	割合 (%)
1	2クラス	46.4
2	3クラス	24.6
3	1クラス	14.6
4	4クラス以上	5.5
5	複式学級	0.3
6	わからない	8.5

資料：学習や生活についてのアンケート調査

○ 1 クラスあたりの児童生徒数は、どの程度の数が望ましいと思いますか。（保護者・市民）  
【小学生】

No.	内容項目	割合 (%)
1	21～30人	53.9
2	11～20人	34.8
3	31～40人	4.0
4	10人以下	2.3
5	その他	1.2
6	わからない	3.8

【中学生】

No.	内容項目	割合 (%)
1	21～30人	60.3
2	11～20人	21.6
3	31～40人	10.6
4	10人以下	1.0
5	その他	0.8
6	わからない	5.7

資料：三次市の教育に関するアンケート調査

○ 中学校では、1クラス、何人ぐらいいいれば良いと思いますか。（中学生）

No.	内容項目	割合 (%)
1	21～30人	46.3
2	31～40人	25.4
3	11～20人	18.7
4	10人以下	3.6
5	その他	0.6
6	わからない	5.4

資料：学習や生活についてのアンケート調査

○部活動への不満を改善するためには、どのようにしたら良いと思いますか  
(中学生・3つまで)

No.	内容項目	割合 (%)
1	自分にあった指導が受けられる	37.2
2	やりたい部活動をつくる	35.5
3	専門的な指導が受けられる	31.4
4	休養日を増やす	28.1
5	施設や道具を新しくする	20.7
6	練習試合など他校等と交流する機会を増やす	15.7
7	その他	18.2

資料：学習や生活についてのアンケート調査

○あなたは今年1年間において地域行事に参加していますか。(中学生)

No.	内容項目	割合 (%)
1	時々参加している	62.1
2	全く参加していない	24.9
3	欠かさず参加している	13.0

資料：学習や生活についてのアンケート調査

○地域活動において、地域の人と一緒にどのようなことをしたいですか。(中学生)

No.	内容項目	割合 (%)
1	会話やコミュニケーションをとること	34.4
2	ボランティア活動に参加すること	23.6
3	地域行事に参加すること	22.5
4	礼儀やルール、マナーについて学ぶこと	15.5
5	部活動を一緒にすること	14.9
6	学校行事に参加すること	14.9
7	他人への思いやりの心や生命の大切さについて学ぶこと	10.3
8	勉強を教えてもらうこと	6.9
9	特にない	31.1

資料：学習や生活についてのアンケート調査

○あなたは、学校と地域の連携が充実するためには何が一番必要だと思いますか。

(保護者・市民)

No.	内容項目	割合 (%)
1	地域の協力による体験学習	19.5
2	学校、地域の協働による放課後の居場所づくり	19.3
3	特に思いつかない	18.3
4	地域による学校支援活動	13.2
5	連絡調整や活動の企画立案等を行うコーディネーター	11.6
6	教育に関する目標やビジョンの共有	10.6
7	家庭教育支援	5.2
8	その他	2.3

資料：三次市の教育に関するアンケート調査